

就職氷河期世代支援に関する 施策の実施状況

令和4年9月
内閣官房
就職氷河期世代支援推進室

目次

1 プラットフォームを核とした新たな連携の推進

- 就職氷河期世代支援の推進に向けた全国プラットフォーム【内閣官房】 … 1
- 就職氷河期世代活躍支援都道府県プラットフォームを活用した支援【厚労省】 … 2
- 都道府県による市町村プラットフォーム設置・運営の支援【厚労省】 … 3
- 地域就職氷河期世代支援加速化交付金【内閣府】 … 4

2 相談、教育訓練から就職、定着まで切れ目のない支援

- ハローワークにおける専門窓口の設置、専門担当者のチーム制による就職相談、職業紹介、職場定着までの一貫した伴走型支援【厚労省】 … 6
- 就職氷河期世代の方向けの「短期資格等習得コース」【厚労省】 … 7
- 「出口一体型」のプログラムや民間ノウハウを活用した教育訓練・職場実習の職業訓練受講給付金の給付対象化【厚労省】 … 8
- ポストコロナ時代を支える観光人材の確保・活用【国交省】 … 9
- 自動車整備業における人材の確保・育成【国交省】 … 10
- 建設技能者のスキル向上のための特別講習【国交省】 … 11
- 造船・舶用工業における人材の確保・育成【国交省】 … 12
- 船員の確保・育成のための対策【国交省】 … 13
- 内航海運への就職支援のための海技資格取得促進及び海技資格保有者への再教育の実施【国交省】 … 14
- 新規就農支援緊急対策事業【農水省】 … 15
- 新規就農者確保加速化対策【農水省】 … 16
- 農業人材力強化総合支援事業【農水省】 … 17
- 新規就農者確保緊急対策【農水省】 … 18

- 新規就農者育成総合対策【農水省】 … 18
- 森林・林業新規就業支援対策【農水省】 … 19
- 経営体育成総合支援事業、漁業担い手確保緊急支援事業【農水省】 … 20
- 求職者支援訓練【厚労省】 … 21
- 就職・転職のための大学リカレント教育推進事業【文科省】 … 22
- 就職氷河期世代を対象とした教職に関するリカレント教育プログラム事業【文科省】 … 23
- 放送大学の充実【文科省】 … 24
- 女性の多様なチャレンジに寄り添う学びと社会参画支援事業【文科省】 … 25
- 超スマート社会の実現に向けたデータサイエンティスト育成事業【文科省】 … 26
- 持続的な産学共同人材育成システム構築事業【文科省】 … 27
- 成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成（enPiT-Pro）【文科省】 … 28
- 専修学校リカレント教育総合推進プロジェクト【文科省】 … 29
- 社会人の学びの情報アクセス改善に向けた実践研究【文科省】 … 30
- 大学等におけるリカレント講座の持続可能な運営モデルの構築【文科省】 … 31
- DX等成長分野を中心とした就職・転職支援のためのリカレント教育推進事業【文科省】 … 32
- 地域未来DX投資促進事業【経産省】 … 33
- 学びと社会の連携促進事業【経産省】 … 34
- 特定求職者雇用開発助成金（就職氷河期世代安定雇用実現コース）【厚労省】 … 35
- トライアル雇用助成金（一般トライアルコース）【厚労省】 … 36
- キャリアアップ助成金（正社員化コース）【厚労省】 … 37

2 相談、教育訓練から就職、定着まで切れ目のない支援（続）

- 人材開発支援助成金（特別育成訓練コース）【厚労省】 ……38
- サイバー・フィジカル・セキュリティ対策促進事業【経産省】 ……39
- 中小企業・小規模事業者人材対策事業【経産省】 ……40
- 農山漁村振興交付金【農水省】 ……41
- 民間事業者のノウハウを活かした不安定就労者の就職支援【厚労省】 ……42

3 個々人の状況に合わせた、より丁寧な寄り添い支援

- アウトリーチ等の充実による自立相談支援の機能強化【厚労省】 ……44
- ひきこもりに関する地域社会に向けた普及啓発と情報発信【厚労省】 ……45
- 若者等職業的自立支援推進事業
（地域若者サポートステーション事業）【厚労省】 ……46
- 身近な基礎自治体におけるひきこもり支援の充実【厚労省】 ……47
- ひきこもり地域支援センターと自立相談支援機関の連携強化及び
中高年の者を始め当事者個々に適した支援等の充実【厚労省】 ……48
- ひきこもり当事者（ピアサポーター）等によるSNS・電話等による
支援の充実【厚労省】 ……49
- ひきこもり支援に携わる人材の養成研修【厚労省】 ……50
- 8050等の複合的な課題を抱える世帯への包括的な支援の推進、
居場所を含む多様な地域活動の促進（地域共生社会の実現に
向けた取組）【厚労省】 ……51
- 子供・若者支援体制の整備推進【内閣府】 ……52
- 地域における就労体験・就労訓練先の開拓・マッチング【厚労省】 ……53
- 就労準備支援事業等の広域的実施による実施体制の整備促進
【厚労省】 ……54
- 農業分野等との連携強化モデル事業【厚労省】 ……55

- 技能修得期間における生活福祉資金貸付の推進【厚労省】 ……56
- 地域女性活躍推進交付金【内閣府】 ……57

4 その他の取組

- 就職氷河期世代等に対する積極的な広報の実施【厚労省】 ……59
- ふるさとワーキングホリデー推進事業【総務省】 ……60
- ローカル10,000プロジェクト【総務省】 ……60
- 地域おこし協力隊【総務省】 ……61
- 移住・交流情報ガーデン【総務省】 ……61
- 地域未来デジタル・人材投資促進事業【経産省】 ……62
- 地域・企業共生型ビジネス導入・創業促進事業【経産省】 ……63
- テレワーク普及展開推進事業【総務省】 ……64
- 地域IoT実装・共同利用総合支援施策【総務省】 ……65

<凡例>

本文中において「■」は、目標に対する実績

1 プラットフォームを核とした 新たな連携の推進

施策・事業の概要	取組状況とその評価	左記の評価に基づく 施策の見直し	今後の取組方針
<p>就職氷河期世代の就労や社会参加の支援について、関係閣僚、有識者、地方公共団体、当事者・支援団体、労使団体の代表が集まり、当事者のニーズや課題について認識の共有を図るとともに、施策の実施状況に関するフォローアップや今後講じる施策等に関する意見交換等を行い、これにより、官民が協働して就職氷河期世代支援に社会全体で取り組む気運の一層の醸成も図る。</p>	<p>(取組状況) 令和元年6月の「就職氷河期世代支援プログラム」策定以降、全国プラットフォームを毎年1回のペースで開催してきた。 ○第1回会議(令和元年11月26日)は就職氷河期世代支援に取り組み、社会全体の気運醸成を図る旨を表明した。 ○第2回会議(令和2年6月29日)は、就職氷河期世代支援施策の取組状況を報告し、意見交換等を行うとともに、西村全世代型社会保障改革担当大臣から経済界に対し、就職氷河期世代の採用について要請した。 ○第3回会議(令和3年5月13日)は、就職氷河期世代の正規雇用者数や施策のフォローアップをした上で、意見交換等を行った。 ○第4回会議(令和4年5月12日)は、就職氷河期世代の正規雇用者数や施策のフォローアップを行った上で、意見交換をするとともに、山際全世代型社会保障改革担当大臣から経済界に対し、就職氷河期世代の採用について要請した。また、令和4年度までの3年間の集中取組期間に加え、令和5年度からの2年間で「第二ステージ」と位置付け、これまでの施策の効果も検証の上、効果的・効率的な支援を実施し、成果を積み上げていくことを表明した。</p> <p>(評価) 全国プラットフォームの場で正規雇用者数30万人増の目標に対する進捗や施策のフォローアップを行い、それに基づき関係団体や有識者と意見交換等を行っており、PDCAサイクルを回しながら就職氷河期世代支援に取り組む上で重要な役割を果たしている」と評価している。</p>	<p>PDCAサイクルをしっかりと回すことができるよう施策の実施状況の把握と公表を充実させてきた。</p> <p>具体的には、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年5月の全国プラットフォームで公表した令和2年度の施策の実施状況等のフォローアップについて、令和3年の夏に令和4年度概算要求を行うのに当たり、当該フォローアップのアップデートを行い、公表した。 ・新型コロナウイルスの影響が長引く中、令和2年6月の全国プラットフォームでの意見も踏まえ、就職氷河期世代への支援業務において、従来からの対面での相談対応業務やイベント等の事業に加え、オンラインを活用した取組を行ってきた。令和3年9月に各府省の支援施策のオンライン活用の事例集を作成し、公表した。 ・令和4年5月の全国プラットフォームで公表した令和3年度の施策の実施状況等のフォローアップについて、令和4年の夏に令和5年度概算要求を行うのに当たり、当該フォローアップのアップデートを行い、公表を行った。 	<p>就職氷河期世代支援の集中的な取組について、令和5年度・令和6年度を「第二ステージ」と位置付けて取り組む方針に沿って、令和5年度以降も、毎年5月を目途に全国プラットフォームを開催していく考えである。この会議において正規雇用者数の動向や前年度の施策実績などのフォローアップを行った上で、就職氷河期世代支援に係る課題やニーズについての認識を共有し、今後の支援策等について意見交換を行う。</p>

就職氷河期世代活躍支援都道府県プラットフォームを活用した支援 ＜厚生労働省＞

令和4年度予算 9.4億円
令和3年度予算13.1億円

施策・事業の概要

取組状況とその評価

左記の評価に基づく 施策の見直し

今後の取組方針

都道府県プラットフォームの取組の一環として、各地域において、行政、経済団体等各界一体となって、就職氷河期世代の積極採用、正社員化等の気運醸成、支援策の周知等に取り組むほか、雇入れ等に係る好事例の情報発信を実施する。また、上記取組を円滑に実施するためのコーディネーターを都道府県プラットフォームの事務局となる都道府県労働局に配置する。

（取組状況）
全ての都道府県でプラットフォームを設置し、事業計画を策定。また、コーディネーターを全ての都道府県労働局に配置し、都道府県プラットフォームの開催の補助や、都道府県プラットフォームを通じた職場体験・実習に係る調整等を実施。なお、令和4年度においては52名を配置。
・令和3年度のセミナー、就職説明会等実施等回数：344回

（評価）
各都道府県において、概ね年2回のプラットフォームの会議を開催しており、事業計画の進捗状況等を都道府県内で共有することにより、地域における就職氷河期世代の採用や正社員化等の気運醸成に一定程度寄与した。

令和4年度予算においても引き続き、各都道府県プラットフォームにおける事業計画の進捗管理を行い、令和4年度の事業計画に反映させるとともに、企業説明会等の開催や収集した雇入れ等に係る好事例の情報発信等により、就職氷河期世代の積極採用、正社員化等の一層の気運醸成を図る。

都道府県プラットフォームを核とした気運醸成の取組は、行動計画2021にもあるとおり、「息長く取り組んでいくべき」ものであり、令和5年度以降も引き続き各都道府県プラットフォームにおける取組を実施していく。

都道府県による市町村プラットフォーム設置・運営の支援<厚生労働省>

令和4年度予算17.6億円
令和2年度第3次補正予算140億円の内数

施策・事業の概要	取組状況とその評価	左記の評価に基づく 施策の見直し	今後の取組方針
<p>都道府県による管内市町村における「市町村プラットフォーム」の設置・運営への支援を目的とした出張相談や研修会の開催等の後方支援を実施し、市町村プラットフォームの設置・運営を促進する。</p>	<p>(取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度第3次補正予算において、事業に必要な予算を確保するとともに、都道府県へ事業内容を周知した。 ・第3回全国プラットフォーム（令和3年5月13日（木）開催）において、先行事例を紹介した。 ・市町村プラットフォームの設置が進んでいない9府県に対してヒアリングを実施した（令和3年8月～9月、1県は書面ヒアリング）。 <p>■令和4年3月末時点の市町村プラットフォーム設置自治体数：1,003自治体（参考）令和3年度目標：原則、令和3年度内に、市町村プラットフォームの設置・運営を目指す。</p> <p>(評価)</p> <p>就職氷河期世代支援の集中的取組期間3年間の2年目の終了時点である令和4年3月末時点において、大凡3/5の市町村でプラットフォームが設置されており、また、都道府県の積極的な支援により、管内市町村の取組が大きく進んだところもある。一方で、都道府県間の取組にばらつきが見られる。</p>	<p>市町村プラットフォームは、ひきこもり当事者を始めとする社会参加に向けて丁寧な支援を要する者への支援の要であるとの認識の下、市町村プラットフォームが未設置の市町村に対しては、令和4年度も引き続き設置を要請していく。また、令和4年度は、都道府県の「ひきこもり地域支援センター」の役割として、市町村のひきこもり支援体制構築に向けた後方支援を必須化することから、都道府県に対しても、管内市町村における市町村プラットフォームの設置・運営への支援を要請していく。さらに、国においては、都道府県による管内市町村への支援の好事例を積極的に収集し、広く横展開することで、都道府県の取組を後押ししていく。</p>	<p>ひきこもり当事者を始めとする社会参加に向けて丁寧な支援を要する者への支援においては、官民が連携したネットワークにおいて取組を進めることが重要であるとの認識の下、これまでに構築した市町村プラットフォームを引き続き活用していく。</p>

施策・事業の概要	取組状況とその評価	左記の評価に基づく 施策の見直し	今後の取組方針
<p>就職氷河期世代の社会参加や就労に向け、関係者と連携しながら先進的・積極的に取り組む自治体等の支援を加速化するとともに、優良事例を横展開する。</p>	<p>(取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○令和2年度事業分として、72自治体100事業に対し10.7億円を交付決定。 ○各自治体の令和2年度事業の成果報告等を踏まえた成果報告書の公表や取組事例集の作成により、優良事例等の横展開を図っている。 ○令和3年度事業分として、102自治体142事業に対し16.8億円を交付決定。 <p>※令和元年度補正予算、令和2年度第3次補正予算ともに、予算額は30億円。</p> <p>(評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○令和2年度事業を通じては、約4,000人の方、令和3年度事業を通じては、約7,400人の方の就職が実現。 ○令和4年1月に自治体向けに実施したアンケート調査では、 <ul style="list-style-type: none"> ・約96%の事業(128/134)が、交付金が「有意義であった」「少しは有意義であった」と肯定的に回答。 ・ただし、交付金がなくなった場合に事業規模を維持して継続するという事業は約10%(14/134)のみ。 ・約66%の事業(88/134)が、コロナ禍の影響により、当初の計画どおり支援事業を「進めることができなかった」と回答。 <p>※令和2年度事業及び令和3年度事業における事業毎のKPIを達成した事業はそれぞれ約40%</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○令和3年度補正予算においては30億円の予算を確保し、令和4年度も先進的・積極的に取り組む自治体の支援を行っていく。 ○氷河期世代をめぐる足元のコロナ禍の影響等を踏まえ、令和3年度・令和4年度事業については、地方負担額に対し新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充てることを可能としている。 ○市区町村における交付金活用促進に向け、都道府県プラットフォーム等を通じて、優良事例の紹介など積極的に広報活動を行う。 	<p>本事業は令和2年度から令和4年度の3か年の期間で実施するものであるところ、今後については、令和3年度までの実績や令和4年1月に実施したアンケート調査を踏まえ、</p> <ol style="list-style-type: none"> ①交付金の必要性の確認 ②交付金の効果検証と見直し ③交付金の予算額の精査 <p>に取り組む。</p>

2 相談、教育訓練から就職、 定着まで切れ目のない支援

ハローワークにおける専門窓口の設置、専門担当者のチーム制による就職相談、職業紹介、職場定着までの一貫した伴走型支援<厚生労働省>

令和4年度予算17.9億円
令和3年度予算16.6億円

施策・事業の概要	取組状況とその評価	左記の評価に基づく施策の見直し	今後の取組方針
<p>全国の主要なハローワークに設置している専門窓口において、就職から職場定着まで一貫した支援を実施する。</p>	<p>・令和4年4月1日時点の就職氷河期世代専門窓口数：全国92箇所 ・令和2年4月～令和4年6月の ①就職氷河期世代の限定求人：新規求人数 27,301人 ②就職氷河期世代の歓迎求人：新規求人数 251,132人 ■令和3年度の、ハローワークの職業紹介で正社員に結びついた就職氷河期世代の不安定就労者・無業者の件数：112,543件 (参考) 令和3年度目標：84,571件 令和2年度実績：91,982件</p> <p>(評価) 就職氷河期世代限定・歓迎求人 of 積極的確保や、就職面接会やセミナー等のオンラインによる開催などの弾力的実施、窓口担当者のノウハウの共有等により、就職氷河期世代の不安定就労者・無業者の正社員就職件数は目標を上回るペースで推移しているところ。引き続き、求職者ニーズを踏まえた求人開拓や、マッチングに有効な面接会の開催等を進めていく必要がある。</p>	<p>令和4年度予算においては、事業所が多く立地する地域のハローワークにおける求人開拓等の取組の集中的な実施のための予算（ハローワークの体制強化(就職支援コーディネーター 82名→112名))を盛り込んでいる。</p>	<p>ハローワークの就職支援について一定のニーズがあることや行動計画2021において「就職氷河期世代への支援は、・・・息長く取り組んでいくべき課題である」とされたことを踏まえ、令和5年度以降のハローワークにおける就職氷河期世代の支援について検討する。</p>

施策・事業の概要	取組状況とその評価	左記の評価に基づく 施策の見直し	今後の取組方針
<p>就職氷河期世代の方向けに創設した「短期資格等習得コース」において、業界団体等に委託し、訓練と職場体験等を組み合わせ、正社員就職を支援する出口一体型の訓練を行う。</p>	<p>(取組状況) ■令和3年度の訓練開始者数：1,708名 (参考) 令和3年度訓練開始者目標：4,000名 ■令和4年3月末までの訓練修了者の就職率：30.6% (463人/1,511人)</p> <p>(評価) 訓練開始者については、令和2年度実績(1,101名)を上回ったが、新型コロナウイルス感染症の影響等により、訓練受講を見送る者が多く、目標を下回った。 就職率についても、令和2年度の実績を踏まえ、支援を強化したものの、目標を下回り、令和2年度水準(29.9%)と同程度にとどまった。</p>	<p>訓練受講者の募集に際しては、従来型の募集方法(ポスターやリーフレット等)から、コロナ禍においても効果的と考えられる媒体(SNSやWeb広告等)の比率を高めることや、オンラインを用いた説明会の実施等の工夫を行っている。</p> <p>また、就職率の向上に向けて、受講者の個々の状況に応じた積極的なアプローチによる就職意欲の喚起や、求人情報の積極的な提供等により、就職支援の強化を行っている。</p> <p>なお、これまでの実績を踏まえ、計画数の削減を行っている。</p>	<p>これまでの事業の実施状況・実績を踏まえ、令和4年度で終了予定。 令和5年度以降については、これまでの施策の効果も検証の上、効果的・効率的な支援を実施する。</p>

「出口一体型」のプログラムや民間ノウハウを活用した教育訓練・ 職場実習の職業訓練受講給付金の給付対象化＜厚生労働省＞

令和4年度予算126.3億円の内数
令和3年度補正予算 制度要求
令和3年度予算102.7億円の内数

施策・事業の概要	取組状況とその評価	左記の評価に基づく 施策の見直し	今後の取組方針
<p>就職氷河期世代の方向けの「短期資格等習得コース」及び民間事業者のノウハウを活かした不安定就労者の就職支援における訓練等を職業訓練受講給付金の給付対象とする。</p>	<p>(取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職氷河期世代の職業訓練受講給付金の初回受給者数 令和2年度実績：150人 令和3年度実績：225人 ※給付金の支給決定を初めて受けた人数 ・職業訓練受講給付金の収入要件、出席要件等を緩和する特例措置を導入。 ・令和3年末までの特例措置の期限を、令和4年度末まで延長。 <p>(評価)</p> <p>両事業については、ハローワークを経由せず、直接受託者に応募可能としている状況を鑑み、受託者を通じて制度リーフレットを手交し、受給要件を満たす者をハローワークに誘導するとともに、労働局・ハローワークにおいても、関係機関等と連携して制度の周知を着実に行ったことにより、前年度実績（同期比）の約1.5倍の水準となっているため、評価している。</p>	<p>令和4年度においては、就職氷河期世代の方向けの「短期資格等習得コース」及び民間事業者のノウハウを活かした不安定就労者の就職支援における訓練等を職業訓練受講給付金の対象としていることから、引き続き就職氷河期世代の方々が積極的に訓練等を受講できるよう、制度の周知及び就職支援を実施していく。</p>	<p>職業訓練受講給付金の給付対象事業が令和4年度末までを事業実施期間としていることを踏まえ、令和4年度で終了予定。</p>

施策・事業の概要	取組状況とその評価	左記の評価に基づく 施策の見直し	今後の取組方針
<p>令和4年度においては、全国4か所において、女性や就職氷河期世代等を含めた人材の確保、活用のモデル事業を実施し、課題と解決策のノウハウを全国へ展開をする。</p>	<p>(取組状況)</p> <p>■モデル事業の実施数： ・令和2年度：全国5か所 ・令和3年度：全国4か所 (参考) 令和2年度/令和3年度 目標：5か所/4か所</p> <p>■取組内容を横展開するためのセミナーの申込者数： ・令和2年度：計196名 うち就職氷河期世代：86名 ・令和3年度：計126名 うち就職氷河期世代：56名 (参考) 令和2年度・令和3年度 目標：セミナー等を通じて取組を横展開する。</p> <p>■東北地方の温泉地の宿泊施設における就職氷河期世代の採用者： ・令和2年度：6人</p> <p>■中部地方の温泉地の宿泊施設における就職氷河期世代の採用者： ・令和3年度：3人</p> <p>(評価) 上述のとおり、目標に沿った取組を行うことができ、就職氷河期世代を含む人材の確保等の取組の支援や当該取組の好事例の横展開が図られたと評価している。</p>	<p>令和4年度予算においては、今後の観光需要の回復に向けた人材の確保や新しい働き方の推進を求める声も上がっていることを踏まえ、就職氷河期世代等の人材確保、副業・兼業やリモートワークの推進による人材活用等の取組に支援を重点化し、効果的な人材の確保・活用を図ることとした。</p>	<p>令和4年度の施策・事業の実施状況の把握と評価を行い、必要な見直しを検討しつつ、今後とも、新しい働き方の推進等を取り入れた観光関連産業等における就職氷河期世代等を含めた人材育成等の取組の支援を図る予定。</p>

施策・事業の概要	取組状況とその評価	左記の評価に基づく 施策の見直し	今後の取組方針
<p>令和4年度においては、経営者向け「人材確保セミナー」を開催し、就職氷河期世代を含む多様な自動車整備人材受入のための環境整備を行う。</p>	<p>(取組状況)</p> <p>■人材確保セミナーの開催回数：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度：2回 ・令和3年度：2回 <p>(参考)令和2年度／令和3年度目標：1回以上／1回以上</p> <p>■人材確保セミナーのYouTube動画視聴回数：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度：計1,371回 ・令和3年度：計 879回 <p>(令和4年3月31日時点)</p> <p>(評価)</p> <p>上述のとおり、目標を上回る回数のセミナーを開催することができ、就職氷河期世代を含む多様な自動車整備人材受入のための環境整備が図られたと評価している。</p>	<p>令和4年度予算においては、感染症の影響も踏まえて、対面での開催だけでなく、オンラインでの開催も行い、定期的なセミナーの開催に努めることとした。</p>	<p>令和4年度の施策・事業の実施状況の把握と評価を行い、必要な見直しを検討しつつ、今後とも、人材確保セミナーの開催を通じて、就職氷河期世代を含む未経験者等の採用促進や採用後の資格取得のための教育体制の強化の促進等を図る予定。</p>

施策・事業の概要	取組状況とその評価	左記の評価に基づく 施策の見直し	今後の取組方針
<p>令和4年度においては、令和2年度に実施した特別講習で作成・使用した教材・プログラムを一般公開・提供し、職業訓練校や教育機関、建設業団体、事業者での活用を図る。</p>	<p>(取組状況) ■特別講習の受講URLが掲載された公開ページの閲覧数： ・令和2年度：約52,000件 (参考) 令和2年度目標：50,000件 ※令和3年度以降は、作成した教材をインターネット上で公開することで活用を図っている ■特別講習の受講者数： ・令和2年度：7,931人 うち就職氷河期世代：3,570人</p> <p>(評価) 上述のとおり、令和2年度の特別講習は7,931人が受講され、うち3,570人もの就職氷河期世代の方々が受講されるなど、就職氷河期世代を含めた多様な世代の建設技能のスキル向上が図られたと評価している。</p>	<p>—</p>	<p>事業は終了しているが、引き続き特別講習で作成・使用した教材・プログラムを一般公開・提供し、職業訓練校や教育機関、建設業団体、事業者での活用を図る。</p>

施策・事業の概要	取組状況とその評価	左記の評価に基づく 施策の見直し	今後の取組方針
<p>令和4年度においては、地方協議会等において、造船・船用工業分野での就労に必要な基礎的な知識や技能の習得と職場実習等を可能とする教育内容等について検討し、就職氷河期世代を含む人材受入のための環境整備を図る。</p>	<p>(取組状況) ■地方協議会の開催回数: ・令和2年度:9回 ・令和3年度:7回 (参考)令和2年度/令和3年度目標:6回以上/6回以上</p> <p>(評価) 上述のとおり、地方協議会を目標を上回る回数開催し、地域の特色を踏まえた技能習得等のための教育内容について検討等を行うことができ、就職氷河期世代を含む人材受入のための環境整備が図られたと評価している。</p>	<p>目標を達成しており、令和4年度予算においても施策を継続する。</p>	<p>令和4年度の施策・事業の実施状況の把握と評価を行い、必要な見直しを検討しつつ、今後とも、全国で地方協議会等を開催し、造船技能研修センターにおいて行う技能研修について、造船所採用職員だけでなく造船所に所属していない就職氷河期世代に対しても門戸を開放する等、就職氷河期世代の受入環境整備を図る。</p>

施策・事業の概要	取組状況とその評価	左記の評価に基づく 施策の見直し	今後の取組方針
<p>令和4年度においては、就職氷河期世代を含む船員の経験のない者を雇用し、育成した事業者に対する助成や、船員の専門教育機関を卒業していない者が船舶の運航に関する資格を取得するための訓練を実施する事業者に対する補助等を行う。</p>	<p>(取組状況)</p> <p>■海運事業者における1事業者当たりの船員採用者数</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度：4.19人 (= 632人/151社) <p>(参考) 令和2年度目標：2.61人以上</p> <p>■海運業(内航)における船員採用者数：</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度：913人 うち船員雇用促進対策事業費補助金の交付対象となった就職氷河期世代：27人 <p>(参考) 令和3年度目標：平成30年度から令和9年度までの累計で10,000人以上</p> <p>(評価)</p> <p>上述のとおり、目標に沿って概ね堅調に施策・事業に取り組むことができ、就職氷河期世代を含む船員の確保・育成が図られたと評価している。</p>	<p>令和4年度予算においては、事業者の負担軽減の観点から、交付申請と実績報告を一本化し、申請に必要な書類を半分以下にするなど、助成金(補助金)の交付申請等の手続を抜本的に見直すとともに、オンライン申請の積極的な活用を推奨することで、当該事業の更なる利用促進を図ることとした。</p>	<p>令和4年度の施策・事業の実施状況の把握と評価を行い、必要な見直しを検討しつつ、今後とも、事業を着実に実施し、船員の確保・育成に取り組む。</p>

施策・事業名 内航海運への就職支援のための海技資格取得促進及び
海技資格保有者への再教育の実施<国土交通省>

令和4年度予算 68億円の内数
令和3年度予算69.8億円の内数

施策・事業の概要	取組状況とその評価	左記の評価に基づく 施策の見直し	今後の取組方針
<p>令和4年度においては、資格を取得したものの船員として就職できなかった就職氷河期世代を含む者に対し、船員としての就職を促進するため、リカレント訓練を実施する。</p>	<p>(取組状況)</p> <p>■リカレント訓練の周知活動： <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度：全国11箇所 ・令和3年度：全国11箇所 (参考) 令和2年度／令和3年度 目標：全国11箇所／全国11箇所</p> <p>■(独)海技教育機構 海上技術短期大学校における就職氷河期世代の入学者数： <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度：2名 ・令和3年度：7名 ・令和4年度：3名 </p> <p>(評価) 上述のとおり、目標に沿った取組を行うこと等により、海上技術短期大学校においては就職氷河期世代の方が継続して入学していることから、一定の効果があったと評価している。</p>	<p>左記のとおり施策の効果が上がっているため、令和4年度予算においても施策を継続する。</p>	<p>令和4年度の施策・事業の実施状況の把握と評価を行い、必要な見直しを検討しつつ、今後とも、(独)海技教育機構にて実施するリカレント訓練の周知活動を全国で実施し、船員の確保・育成に取り組む。</p>

施策・事業の概要	取組状況とその評価	左記の評価に基づく 施策の見直し	今後の取組方針
<p>就職氷河期世代の就農を後押しするため、研修期間に必要な資金を交付</p> <p>就職氷河期世代やシニア世代を含む幅広い世代の就農を促進するため農業大学校等におけるリカレント教育や新規就農者向けの研修農場等の整備等地域における受入体制、50代の就農希望者を対象とする研修機関における研修を支援。</p>	<p>(取組状況)【令和2年度】</p> <p>■支援対象者数:615名(うち、就職氷河期世代352名)</p> <p>就職氷河期世代の新規就農促進事業:457名(うち、氷河期352名)</p> <p>(参考)令和5年度までに40代以下の農業従事者を40万人に拡大、就職氷河期世代やシニア世代を含む幅広い世代の新規就農者の確保・育成</p> <p>(評価)</p> <p>就職氷河期世代等を含む幅広い世代の新規就農者を確保・育成など成果があったものの、より一層の新規就農者の確保・育成を目指す。</p>	<p>—</p>	<p>就職氷河期世代を含む新規就農者に向けた支援の見直し等を踏まえて、今後これらの施策を活用し、より一層の新規就農者の確保・育成を進めていく。</p>

施策・事業の概要	取組状況とその評価	左記の評価に基づく 施策の見直し	今後の取組方針
<p>就職氷河期世代の就農を促進するため、就農希望者の就農準備への支援や、農業法人等における実践研修を支援。</p>	<p>(取組状況)【令和3年度】 ■支援対象者見込数:630名 ・就職氷河期の新規就農促進事業129名 ・就職氷河期世代雇用就農者実践研修支援事業501名</p> <p>(参考)令和5年度までに40代以下の農業従事者を40万人に拡大</p> <p>(評価) 就職氷河期世代等の新規就農者を確保・育成など成果があったものの、より一層の新規就農者の確保・育成を目指す。</p>	<p>—</p>	<p>就職氷河期世代を含む新規就農者に向けた支援の見直し等を踏まえて、今後これらの施策を活用し、より一層の新規就農者の確保・育成を進めていく。</p>

施策・事業名 農業人材力強化総合支援事業<農林水産省>

令和4年度予算207億円の内数※、令和3年度予算205億円の内数
 (※令和4年は、新規就農者育成総合対策において措置)

施策・事業の概要	取組状況とその評価	左記の評価に基づく 施策の見直し	今後の取組方針
<p>次世代を担う農業者となることを志向する49歳以下の者に対し、就農準備や経営開始時の早期の経営確立を支援する資金を交付。</p> <p>農業法人等が労働環境を改善しつつ行う49歳以下の新規就業者への実践研修、新たに法人設立に向けた研修や、多様な人材の確保等や農業法人等による従業員等の派遣研修を支援。</p>	<p>(取組状況)【令和2年度】 ■支援対象者数:4,383名(うち、就職氷河期世代1,923名) ・農業次世代人材投資事業 2,374名(うち、氷河期1,229名) ・農の雇用事業 2,009名(うち、氷河期694名)</p> <p>(参考)令和5年度までに40代以下の農業従事者を40万人に拡大、就職氷河期世代やシニア世代を含む幅広い世代の新規就農者の確保・育成</p> <p>(評価) 就職氷河期世代等の新規就農者を確保・育成など成果があったものの、より一層の新規就農者の確保・育成を目指す。</p>	<p>資金支援だけではなく経営発展のための機械・施設の導入などの投資から、研修向け農場の整備などの地域のサポート、職業として魅力の発信等までを総合的に支援する仕組みに見直した。</p>	<p>就職氷河期世代を含む新規就農者に向けた支援の見直し等を踏まえて、今後これらの施策を活用し、より一層の新規就農者の確保・育成を進めていく。</p>

施策・事業名 新規就農者確保緊急対策<農林水産省>

令和3年度補正予算29億円の内数

施策・事業の概要	取組状況とその評価	左記の評価に基づく 施策の見直し	今後の取組方針
<p>就農準備を支援する資金の交付、雇用就農を促進するための農業法人等での実践研修、農業大学校・農業高校等における農業教育の高度化、就農に関する情報発信の強化等の取組を支援。</p>	—	—	<p>就職氷河期世代を含む新規就農者に向けた支援の見直し等を踏まえて、今後これらの施策を活用し、より一層の新規就農者の確保・育成を進めていく。</p>

施策・事業名 新規就農者育成総合対策<農林水産省>

令和4年度予算207億円の内数

施策・事業の概要	取組状況とその評価	左記の評価に基づく 施策の見直し	今後の取組方針
<p>農業への人材の一層の呼び込みと定着を図るため、経営発展のための機械・施設等の導入を地方と連携して支援するとともに、伴走機関等による研修向け農場の整備、新規就農者への技術サポート、職業としての農業の魅力の発信等の取組を支援。</p> <p>就農に向けた研修資金、経営開始資金、雇用就農の促進のための資金の交付、農業大学校・農業高校等における農業教育の高度化等の取組を支援。</p>	—	—	<p>就職氷河期世代を含む新規就農者に向けた支援の見直し等を踏まえて、今後これらの施策を活用し、より一層の新規就農者の確保・育成を進めていく。</p>

施策・事業名 森林・林業新規就業支援対策〈農林水産省〉

令和4年度予算45億円の内数、令和3年度補正予算3億円の内数、
令和3年度予算46億円の内数

施策・事業の概要	取組状況とその評価	左記の評価に基づく 施策の見直し	今後の取組方針
<p>就職氷河期世代を含む幅広い世代の林業への就業を促進するため、就業ガイダンスの開催やトライアル雇用の実施、新規就業者を育成するための研修等を支援。</p>	<p>(取組状況)【令和3年度】 ■支援対象者:2,527名(うち、就職氷河期世代694名) ・トライアル雇用303名(うち、氷河期78名) ・新規就業者研修1,885名(うち、氷河期583名) ・給付金受給者334名(うち、氷河期31名) ・インターンシップ5名(うち、氷河期2名)</p> <p>(参考) 新規就業者の確保(1,200人)の達成に向けて就職氷河期世代に対しても支援</p> <p>(評価) 就職氷河期世代等の新規就業者の確保・育成など成果があったものの、より一層の新規就業者の確保・育成を目指す。</p>	<p>令和4年度予算においては、新規就業者の就業時のミスマッチによる離職を抑制するため、就業前の現地訪問の取組への支援等を拡充した。</p>	<p>これまでの取組の効果を検証しつつ、就職氷河期世代を含む幅広い世代の林業就業への取組支援を検討していく。</p>

施策・事業名 経営体育成総合支援事業／漁業担い手確保緊急支援事業

＜農林水産省＞

令和4年度予算6億円の内数
 令和3年度補正予算1億円の内数
 令和3年度予算7億円の内数

施策・事業の概要	取組状況とその評価	左記の評価に基づく 施策の見直し	今後の取組方針
<p>就職氷河期世代等多様な人材の新規就業と定着を促進するため、漁業への就業に向けた知識・技術の習得やインターンシップを支援するほか、就業相談会の開催や漁業現場での長期研修などにより、就業準備から定着までを支援。</p>	<p>(取組状況)【令和3年度】 ■支援対象者:475名(うち、就職氷河期世代107名) ・長期研修418名(うち、氷河期100名) ・就業準備資金受給者57名(うち、氷河期7名)</p> <p>(参考) 新規就業者の確保(2,000人)の達成に向けて就職氷河期世代に対しても支援</p> <p>(評価) 就職氷河期世代等の新規就業者を確保・育成など成果があったものの、より一層の新規就業者の確保・育成を目指す。</p>	<p>令和4年度予算においては、新規就業者の定着率の向上を図るため、インターンシップ受入の取組への支援等を拡充した。</p>	<p>これまでの取組の効果を検証しつつ、就職氷河期世代を含む幅広い世代の漁業就業への取組支援を検討していく。</p>

施策・事業の概要

取組状況とその評価

左記の評価に基づく
施策の見直し

今後の取組方針

主に雇用保険を受給できない求職者に対して、訓練を受講する機会の提供等を行うことにより早期の安定就職を支援する。

(取組状況)
令和2年3月に、実践的な技能等を習得の上、就職に直結する資格等を取得できる訓練コース及びマルチジョブホルダー・非正規雇用労働者など在职中の方等を対象とした訓練コースについて、コース設定の要件緩和(訓練期間の下限3か月を2か月に緩和等)を実施。なお、令和3年2月に、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、訓練期間や訓練時間の更なる柔軟化を実施(訓練期間の下限2か月を2週間に緩和等)。

(評価)
施策・事業の目標である雇用保険適用就職率については、目標値に届いていないものの、現下の雇用情勢を踏まえれば、実績はおおむね目標に見合ったものとなっている。

■令和2年度 雇用保険適用就職率
基礎コース：52.5% (2,406人/4,580人)
実践コース：60.0% (8,372人/13,953人)
■令和3年度 雇用保険適用就職率
基礎コース：53.2% (1,755人/3,297人)、
実践コース：60.2% (7,527人/12,504人)
※令和3年11月末までに終了したコース

(参考)
令和2年度及び令和3年度の目標：雇用保険適用就職率(訓練終了3か月後時点)
基礎コース：58%、実践コース：63%

地域の求人・求職ニーズに対応した職業訓練の設定に向けて、訓練コースの設定や検証等について関係者間で協議する都道府県単位の協議会の仕組みを法定化した(令和4年10月施行予定)。

都道府県単位の協議会等を活用し、就職氷河期世代の支援に資する訓練コースの設定を図っていく。

施策・事業の概要	取組状況とその評価	左記の評価に基づく 施策の見直し	今後の取組方針
<p>非正規雇用労働者・失業者等に対し、大学等で即効性があり質の高い教育プログラムを労働局や企業、自治体等と連携して提供し、円滑な就職・転職を促進する。</p>	<p>(令和3年度取組状況) デジタル分野を中心に、大学等で就職・転職に繋がるプログラムを開発・実施。 ■開設・実施したプログラム数:63プログラム(40大学を採択) ■当該講座の受講者数:1,726名(就職氷河期世代含む) * 受講者数は3月末時点の速報値</p> <p>(参考) 令和3年度目標 ・プログラムの開発・実施を通じて非正規雇用労働者・失業者等の就職を支援する。</p> <p>(評価) 行政事業レビューにおける活動指標(委託件数:25件)を上回る委託件数となっており、想定よりも多いプログラムの開発・実施ができた。 また、令和4年9月頃に受講者の就職率や就職・就業率に関する調査結果が判明する予定で、結果を踏まえ「今後の取組方針」に記載している取り組みの広報・周知やガイドライン策定にもつなげる。</p>	<p>-</p>	<p>本事業は令和3年度で終了したが、受講者の就職・就業状況等を把握し、優良事例を社会人の学びのポータルサイト「マナパス」等を活用して周知する。 また、事業で得ることができた課題や解決方法、成果等を「大学等におけるリカレント講座の持続可能な運営モデル事業」で策定するガイドラインにも反映し普及させる。</p>

施策・事業名 就職氷河期世代を対象とした教職に関するリカレント教育プログラム 事業<文部科学省>

令和4年度予算0.6億円の内数、令和3年度予算0.7億円の内数

施策・事業の概要	取組状況とその評価	左記の評価に基づく施策の見直し	今後の取組方針
<p>教員免許を取得したものの、一度も教師としての勤務経験が無い社会人等のうち就職氷河期世代を対象にした、教職への転職、学校教育への参画に必要な知識・技能等を身に付けることができる免許状更新講習等を実施する。</p>	<p>(取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度 全国8大学においてプログラムを開発・実施。 ■開設講座数:82講座 ■当該講座の受講者数 :(延べ数)1622名(うち就職氷河期世代930名) :(実数)289名(うち就職氷河期世代165名) ■受講者のうち、 ①教員(臨時的任用含む)として就職した人数 :(実数)30名(うち就職氷河期世代25名) ②教員以外で学校に従事する職に就職した人数 :(実数)10名(うち就職氷河期世代8名) ・令和3年度 全国8大学においてプログラムを開発・実施。 ■開設講座数:106講座 ■当該講座の受講者数: :(延べ数)1309名(うち就職氷河期世代768名) :(実数)257名(うち就職氷河期世代147名) <p>※令和3年度受講者は令和4年度実施の教員採用試験を受験し、令和5年度から教員等として就職することになるため、就職者数は現時点で未定。</p> <p>(参考) 令和3年度目標 ・開設講座数(10講座程度) ・当該講座の受講者数(500名程度)</p> <p>(評価) これまで本事業により受託先の全国8大学で延べ188講座が開設され、当該講座を延べ2931名(うち就職氷河期世代1698名)が受講しており、計画目標を達成できている。また、令和2年度受講者の一部が教員等として就職しており、事業成果が表れつつある。</p>	<p>令和4年度においても引き続き受託先と密に連携し、本事業の講座の受講が教員採用試験の合格・採用につながるよう講座内容の充実を図る。</p>	<p>令和4年7月より教員免許更新制が発展的に解消されたことに伴い、本事業は令和4年度までの実施を予定している。</p>

施策・事業の概要

取組状況とその評価

左記の評価に基づく
施策の見直し

今後の取組方針

数理・データサイエンス・AIに関するインターネット配信公開講座等のリカレント教育に資するコンテンツを制作・提供する。

(取組状況)
・令和2年度
数理・データサイエンス教育強化拠点コンソーシアムと連携し、オンライン配信による数理・データサイエンス・AI人材育成に関するリテラシーレベルの公開講座を制作した。
・令和3年度
数理・データサイエンス教育強化拠点コンソーシアムと連携・制作したオンライン配信による数理・データサイエンス・AI人材育成に関するリテラシーレベルの公開講座を提供するとともに、応用基礎レベルの公開講座や、専門的・発展的な内容を含む公開講座を制作した。

(実績)
・令和2年度
■制作した講座の数：5講座(40コマ)
・令和3年度
■制作した講座の数：7講座(53コマ)
■リテラシーレベルの講座の受講者数：3,965人(就職氷河期世代も含む。)

(参考)
令和2年度目標
・放送授業の科目数(6科目程度)
・当該講座の受講者数

令和3年度目標
・数理・データサイエンス・AIの リテラシーレベルの講座(5講座)をBS231chで放送、また、インターネット配信公開講座を開設。
・応用基礎レベルの講座のコンテンツを制作
・インターネット配信公開講座(リテラシーレベルの講座)の受講者数：3,000名
※就職氷河期世代も含む。

令和4年度目標
・数理・データサイエンス・AI人材育成に関するリテラシーレベルの公開講座(5講座)、応用基礎レベル(3講座)、専門的・発展的な内容を含む公開講座(4講座)をBS231chで放送、また、インターネット配信公開講座を開設。
・専門的・発展的な内容を含む公開講座のコンテンツを制作
・インターネット配信公開講座の受講者数：5,000名
※就職氷河期世代も含む。

(評価)
令和3年度は、新たに応用基礎レベル及び発展・専門レベルの講座を制作するとともに、リテラシーレベルの講座が就職氷河期世代を含む受講者にインターネット配信等を活用し提供されることにより、受講者数も当初想定していた人数を達成することができた。

令和4年度予算においては、令和3年度までにリテラシーレベルと応用基礎レベルの講座制作が適切に実施され、一定の効果を上げていることを踏まえ、さらに就職氷河期世代も含む社会人等のニーズにこたえていくため、引き続き、社会人向けのリカレント教育に資する講座や、社会的なニーズの高いエキスパートレベルのコンテンツの制作・提供に取り組むこととした。

就職氷河期世代を含む社会人等に対して数理・データサイエンス・AIに関する学修の機会を提供するため、放送大学においてこれまでに制作したコンテンツの普及に取り組んで行く。

施策・事業名 女性の多様なチャレンジに寄り添う学びと社会参画支援事業

＜文部科学省＞

令和4年度予算0.2億円の内数
令和3年度予算0.2億円の内数

施策・事業の概要	取組状況とその評価	左記の評価に基づく施策の見直し	今後の取組方針
<p>関係機関との連携により、キャリアアップ・キャリアチェンジに向けた学び直しやキャリア形成等を支援し、女性の社会参画を促進する。</p>	<p>(取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度 令和2年度においては、女性の多様なチャレンジを総合的に支援するモデルプログラムを構築した。 ・令和3年度 令和3年度においても、女性の多様なチャレンジを総合的に支援するモデルプログラムを構築した。 <p>(実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度 <ul style="list-style-type: none"> ■構築したモデルプログラム: 4箇所 ■モデルプログラム受講者: 48名(就職氷河期世代含む) ・令和3年度 <ul style="list-style-type: none"> ■構築したモデルプログラム: 4箇所 ■モデルプログラム受講者数: 46名(就職氷河期世代含む) <p>(参考)</p> <p>令和3年度目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性の多様なチャレンジを総合的に支援するモデルプログラムを3箇所構築する <p>令和4年度目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性の多様なチャレンジを総合的に支援するモデルプログラムを3箇所構築する <p>(評価)</p> <p>受講者に対するアンケート調査において、「キャリアアップに役に立った」と回答した受講者が93.5%(令和2年度: 94.1%)であり、効果的施策であると評価している。</p>	<p>令和4年度の事業実施による効果について、受講者の意識変容や満足度(キャリアアップに役に立つかどうか)等に関するアンケート調査のほか、プログラム受講後の追跡調査(受講者が再就職やキャリアアップ・キャリアチェンジにどの程度繋がったか)等を実施し把握することとしている。</p>	<p>本施策は、令和2年度から令和4年度までの実施を予定している。</p>

施策・事業名 超スマート社会の実現に向けたデータサイエンティスト育成事業

＜文部科学省＞

令和4年度予算0.9億円の内数
令和3年度予算1.8億円の内数

施策・事業の概要	取組状況とその評価	左記の評価に基づく 施策の見直し	今後の取組方針
<p>産官学による実践的な教育ネットワークを構築し、様々な分野へデータサイエンスの応用展開を図り、データから価値を創出し、ビジネス課題に答えを出す人材を育成する。</p>	<p>(取組状況) ・令和2年度 令和2年度は、データサイエンティスト育成に係る教育プログラムを実施。 ■社会人受講者数:1,434名 うち、社会人修了者数は617名 ・令和3年度 令和3年度も引き続き、データサイエンティスト育成に係る教育プログラムを実施。 ■社会人受講者数:1,523名 うち、社会人修了者数は987名</p> <p>(参考) 令和2年度目標 ・社会人修了者(273名) 令和3年度目標 ・社会人修了者(273名)</p> <p>(評価) 令和2年度及び令和3年度に目標としていた社会人修了者数の目標は達成することができた。また、各大学の取組においては、社会人受講者の積極的な受け入れや、協力企業から提供される実データを活用したPBLなど産業界と連携した教育プログラムを提供している点、理系・文系や学生・社会人といった背景の異なる履修者が交流しながら実践的な演習を行っている点などが評価された。</p>	<p>令和4年度においても、各大学においてデータサイエンティスト育成に係る教育プログラムの実施や課題等の改善を図りながら、教育プログラムの質の向上を図っていく。</p>	<p>本施策は平成30年度から令和4年度までの期間で実施してきたものであり、事業期間終了後の令和5年度以降においても各大学においては構築してきた教育プログラム、産学官ネットワーク等、本施策の成果の活用に取り組むこととする。</p>

施策・事業の概要	取組状況とその評価	左記の評価に基づく 施策の見直し	今後の取組方針
<p>大学等において、企業等を 超えたオープンイノベー ションを促進するため、リ カレント教育や実践的な教 育を担う実務家教員の育成 に関する産学共同教育の場 やプログラムを提供すると ともに、持続的に社会の要 請に応えられる産学共同人 材育成システムを構築する。</p>	<p>(令和4年度の取組状況) 令和4年度も引き続き、質の高い実務 家教員を育成するための研修プログラ ムを実施。 ■プログラムの修了者数:150名 (令和2年度) ■プログラムの修了者数:300名 (令和3年度) (参考) 令和2年度目標 ・プログラム修了者数(112名) 令和3年度目標 ・プログラム修了者数(230名) 令和4年度目標 ・プログラム修了者数(315名) (評価) 令和3年度における目標を達成してお り、当初の計画に沿って進捗していると 評価できる。</p>	<p>令和4年度においても、各取組実 施校における実務家教員育成のた めの研修プログラムの実施により 得られた課題や好事例の、取組実 施校間での展開・共有を通して、 研修プログラムの質の向上を図る。</p>	<p>今後も、質の高い実務家教員育 成のための研修プログラムを実 施・展開し、持続的に社会の要 請に応えられる産学共同人材育 成システムの構築を図る等、取 組を推進する。 (令和4年度は、本事業の中間 評価を実施する予定であり、選 定された取組の進捗状況等を確 認し、その結果を踏まえ、事業 最終年度である来年度の事業 の効果的な実施を図る。)</p>

施策・事業名 成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成 (enPiT-Pro)

＜文部科学省＞

令和3年度予算1.1億円の内数

施策・事業の概要

取組状況とその評価

左記の評価に基づく 施策の見直し

今後の取組方針

社会人を主な対象とした情報技術分野を中心とする体系的で高度な実践教育プログラムを、産業界とのネットワークを活用しながら複数大学の協働により開発・実施する。

(取組状況)
 ・令和2年度
 令和2年度は、情報技術人材の学び直しに係る教育プログラムを実施。
 ■社会人受講者数:367名
 うち、社会人修了者数:190名
 ・令和3年度
 令和3年度も引き続き、情報技術人材の学び直しに係る教育プログラムを実施。
 ■社会人受講者数:313名
 うち、社会人修了者数:198名

(参考)
 令和2年度目標
 ・社会人修了者数(228名)
 令和3年度目標
 ・社会人修了者数(250名)

(評価)
 令和2年度及び令和3年度に目標としていた社会人受講者数目標は達成することが出来た。社会人修了者数については目標未達であったが、プログラムの部分履修・修了者数については大幅に目標値を超過しており、各大学の取組においては、オンライン授業における工夫や、社会ニーズの高い講義テーマや産業界と連携した演習を実施している点などが評価された。

本施策は平成29年度から令和3年度までの期間で実施してきたものであり、事業実施期間終了後においても各大学においては構築してきた教育プログラム、産学官ネットワーク等、本施策の成果の活用に取り組むこととする。

施策・事業の概要	取組状況とその評価	左記の評価に基づく 施策の見直し	今後の取組方針
<p>専修学校と行政、企業が連携し、就職氷河期世代の非正規雇用者等のキャリアアップを目的とした学び直し合同講座を開発・実証する。</p>	<p>(令和3年度の取組状況) 専修学校における就職氷河期世代の非正規雇用者等のキャリアアップを目的とした学び直し合同講座モデルを開発・実証するため、令和2年度より6箇所へ委託。令和2年度に実施した取組(各業界が必要とする人材、求める能力といった企業ニーズの調査や養成する能力の特定、開発するプログラムの方針の策定)をもとに、令和3年度においては教育プログラム・教材の開発や、一部の団体において、試行的に合同講座の実証を実施し、4プログラムで、計約60名が受講した。</p> <p>(参考) 令和3年度目標 ・就職氷河期世代の非正規雇用者等のキャリアアップを目的とした学び直し合同講座のモデルプログラムを9箇所構築する ・合同講座の受講者数</p> <p>(評価) 合同講座の実証を通し、開発する教育プログラムの評価・分析を行い、それをもとに事業最終年度(令和4年度)における、モデルとなる教育プログラムの策定に向け、さらなる見直しにつなげている。</p>	<p>令和4年度においても、引き続き実証講座の実施・評価・分析を通し、プログラムや教材をブラッシュアップしていくとともに、モデルとなる教育プログラムの策定・全国普及に向けた公開講座カリキュラムの開発を行っていく。</p>	<p>本事業で得られた成果(モデルとなる教育プログラム)を広く発信し、全国の専修学校において、就職氷河期世代の非正規雇用者等のキャリアアップを目的とする講座開設を促し、引き続き就職氷河期世代支援に取り組んでいく。</p>

施策・事業の概要	取組状況とその評価	左記の評価に基づく 施策の見直し	今後の取組方針
<p>大学・専門学校等における社会人向けリカレント講座の情報や受講に際しての支援情報等をポータルサイト（「マナパス」）の運営を通じて発信する。</p>	<p>（取組状況）</p> <p>■令和4年8月時点において大学・専門学校等約5,000の講座が掲載されている。（令和2年4月～令和4年8月にかけての氷河期世代のページビュー数は推計約23万）また、「就職氷河期世代と社会人の学び」をはじめとした特集ページ（令和2年12月～令和4年8月の期間におけるページビュー数は4344）による学びの情報発信やマイページ機能の実装等コンテンツの充実を図っている。</p> <p>■令和4年1月には「就職氷河期支援」講座のチェックボックスを設け、講座検索の利便性を向上させた。（34講座を掲載）</p> <p>（参考）</p> <p>令和4年度目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポータルサイトに掲載している大学・専門学校等における社会人プログラムの講座数（4,500件） ・就職氷河期世代向け講座検索用のチェックボックスの設置 <p>（評価）</p> <p>令和4年8月時点において講座数の目標を達成し、また就職氷河期世代向けのチェックボックスの設置を行うことができた。</p>	<p>講座の掲載数については時期によって増減はあるものの、令和4年度においても大学・専門学校等に周知を行い講座掲載を促進する。また、就職氷河期世代向けの講座のチェックボックスはじめ、各コンテンツの見やすさの向上や中身の充実を図っていく。</p>	<p>令和4年度の情報発信の状況やユーザーの動態を踏まえ、効果的な情報発信を進めるとともに、社会人の学び直しを推進する。</p>

施策・事業名 大学等におけるリカレント講座の持続可能な運営モデルの構築事業

＜文部科学省＞

令和4年度予算0.2億円の内数
令和3年度予算0.2億円の内数

施策・事業の概要	取組状況とその評価	左記の評価に基づく 施策の見直し	今後の取組方針
<p>大学等におけるリカレント講座の持続可能な運営モデルの構築及び事業を通じて作成したガイドラインの全国展開を行う。 (ガイドラインは大学等がリカレントプログラムを開発する際に直面する課題やその解決方法、大学等がリカレントプログラムを提供するメリット等について記載する。)</p>	<p>(取組状況) 令和2年度に行った大学・企業等に対する調査結果を踏まえ、令和3年度は3つの大学で実証研究を行うとともに、令和4年度に完成・全国展開を予定しているガイドラインの骨子を作成。</p> <p>(参考) 令和3年度目標 ・大学等における実証研究や、リカレント教育に取り組んでいる大学・企業等に対してヒアリングを行い、ガイドライン骨子を作成する。</p> <p>令和4年度目標 ・大学等における追加実証、ヒアリング等を行いガイドラインを完成させる。 ・ガイドライン確定版をすべての大学に対して周知するとともに、企業に対しても周知を行う。</p> <p>(評価) 令和2年度の調査、令和3年度の実証研究の実施等事業は進んでいるものの、令和4年度のガイドライン完成に向けて、企業ニーズの発掘方法や、プログラム提供のインセンティブ等必要な情報収集を進める。また、令和2年度の調査が「マナパス」における就職氷河期講座のチェックボックスの設置にもつながった。</p>	<p>令和4年度事業においてはガイドラインの完成・全国展開に向けて大学や企業に対しての情報収集を進める。また、情報収集に際しては、デジタル社会の進展やコロナ禍における社会変化に伴う学び直しへの関心等を考慮して実効性のあるガイドラインを作成する。</p>	<p>令和4年度に完成させたガイドラインを大学や企業等に展開し、活用を促進する。</p>

施策・事業名 DX等成長分野を中心とした就職・転職支援のためのリカレント教育推進事業<文部科学省>

令和3年度補正予算16億円の内数

施策・事業の概要	取組状況とその評価	左記の評価に基づく 施策の見直し	今後の取組方針
<p>就業者・失業者・非正規雇用労働者等に対し、デジタル・グリーン等成長分野を中心に大学・専門学校等で即効性があり質の高い教育プログラムを労働局や企業、自治体等と連携して提供し、円滑な就職・転職を促進する。</p>	<p>(取組状況) 本事業は、財務当局との協議の結果令和4年度に実施することとしており、令和3年度においては、大学・専門学校等に対して広く事業を周知するとともに、円滑な事業実施に向けて令和4年3月に公募を開始した。公募の結果、29都道府県・74教育機関・102プログラムの申請があり、6月下旬に24都道府県・48教育機関・57プログラムを採択。</p> <p>(参考) 令和4年度目標 ・開発したプログラム数:60プログラム ・開発したプログラムの受講者数2,000名 ・プログラム受講者の就職・就業率80%</p> <p>(評価) 57プログラムの採択、想定受講定員数はおおよそ1,800名となっており、おおむね目標通りの進捗状況と評価している。</p>	<p>-</p>	<p>本事業は令和4年度で終了予定だが、受講者の就職・就業状況等を把握したうえで、優良事例を社会人の学びのポータルサイト「マナパス」や文部科学省HP等を活用して広報・周知する。また、事業で得ることができたプログラム開発に際する課題等について大学等におけるリカレント講座の持続可能な運営モデル事業で令和4年度に策定するガイドラインにも反映し普及させる。</p>

地域未来DX投資促進事業【新規】（うち「地域デジタル人材育成・確保推進事業」が該当）

<経済産業省>

令和4年度予算15.9億円の内数

施策・事業の概要	取組状況とその評価	左記の評価に基づく 施策の見直し	今後の取組方針
<p>地域の企業・産業のDXに必要なデジタル人材を育成・確保すべく、実践的な学びの場の提供等を行うデジタル人材育成プラットフォームを構築するとともに、スキル・レベルの可視化に向けた環境整備を行う。</p>	<p>令和4年3月に、全てのビジネスパーソン向けのDXリテラシー標準及びそのスキル標準に紐付けた学習コンテンツのポータルサイトを公開した。</p> <p>さらに実践的な学び場として、受講生同士の学び合いを通じて、企業の課題・データに基づく実践的な課題解決型学習プログラム（ケーススタディ教育プログラム）及び地域企業と連携し、実際の課題解決にチームで取り組むプログラム（課題解決型現場研修プログラム）を実施するため、受講生を募集したところ。</p> <p>（評価） 本事業では、実践的な学びの場の提供等を行うデジタル人材育成プラットフォームを構築することとしており、行動計画上の目標は達成。 引き続き、令和8年度までに、地域企業のDXを進められる人材（課題解決型現場研修プログラム修了者）の1,300人育成を目指し、事業を実施していく。</p>	<p>—</p>	<p>令和4年度当初予算において実践的な学びの場の提供等を実施する。（その際、令和3年度中に開設したデジタル人材育成プラットフォームのポータルサイトを活用。） また、令和8年度までに、地域企業のDXを進められる人材（課題解決型現場研修プログラム修了者）を1,300人育成することを目指す。</p>

学びと社会の連携促進事業【廃止】

※本事業のうち、就職氷河期世代支援にも関連する事業は令和2年度限りで終了。

＜経済産業省＞

施策・事業の概要	取組状況とその評価	左記の評価に基づく 施策の見直し	今後の取組方針
<p>課題を抱える地方の現場等を舞台とする社会課題を題材にし、社会人等を対象とする実践的能力開発プログラムの開発実証（課題設定・データ解析・効果測定等）を行う。</p>	<p>EdTechやSTEAM学習プログラム等の開発・実証を民間教育・学校・産業界等の参画によって進め、国際競争力ある教育サービス創出に取り組んだ。</p> <p>（参考）令和2年度目標 令和5年度までに本事業を通じて得られた教育現場における民間サービス等導入に向けた課題等に基づき、就学前から初中等教育、リカレントまで様々な年代を対象として民間教育サービス等導入のモデルプランや事例の構築件数100件を目指す。また、令和5年度までにSTEAMライブラリに掲載される累計プログラム数を1,000個以上にする。</p> <p>（評価） 本事業においては、 ■プログラム開発実証を含む、就学前から初中等教育、リカレントまで様々な年代を対象とした民間教育サービス等導入のモデルプランや事例を令和2年度内に100件構築。 ■STEAMライブラリについては、令和4年3月時点で、130以上のテーマで1,000以上のレクチャーを掲載しており、目標を達成。</p>	<p>—</p>	<p>—</p>

施策・事業名 特定求職者雇用開発助成金（就職氷河期世代安定雇用実現コース）

＜厚生労働省＞

令和4年度予算21.2億円
令和3年度予算14.3億円

施策・事業の概要	取組状況とその評価	左記の評価に基づく 施策の見直し	今後の取組方針
<p>正社員経験がない又は少なく、キャリア形成の機会がなかったこと等から正社員としての就職が困難な者（失業中ではない非正規雇用労働者も対象）を雇い入れた事業主に対して助成を行う。</p>	<p>（取組状況） ■令和3年度実績：就職氷河期世代の支給決定件数 3,393件、雇入登録者数 7,791件</p> <p>（参考）令和3年度目標：支給対象者の事業主都合離職割合が、助成金の支給対象でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下 支給対象者の事業主都合離職割合：0.4% 助成金の支給対象でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合：1.1%</p> <p>（参考）令和2年度実績 支給決定件数：366件 雇入登録者数：3,547件 支給対象者の事業主都合離職割合：0% 助成金の支給対象でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合：0.8%</p> <p>（評価） 令和2年制度創設後からの周知広報等により、実績が前年度に比べ大幅に増加。</p>	<p>令和4年度予算においては、左記の令和3年度実績を踏まえて増額となっている。また、対象労働者を雇い入れ、成長分野等の業務に従事させる事業主に対しては、就職氷河期世代安定雇用実現コースより高額の助成金を支給するコースを創設。引き続き適切に制度を実施していく。</p>	<p>引き続き、求人受理や求人開拓等様々な機会を捉え、更に積極的に企業等に対する周知広報に取り組む。</p>

施策・事業の概要

取組状況とその評価

左記の評価に基づく
施策の見直し

今後の取組方針

職業経験の不足などから、安定した職業に就くことが困難な求職者について、常用雇用への移行を目的に一定期間（原則3か月）試用雇用する事業主に対して助成を行う。

（取組状況）
■令和3年度実績：就職氷河期世代の試用雇用終了者数：1,237人、うち常用雇用移行者数871人（対前年同期比1.1倍）、常用雇用移行率70.4%

（参考）令和3年度目標：常用雇用移行率71.0%以上

（参考）令和2年度実績
就職氷河期世代の試用雇用終了者数：1,128人、うち常用雇用移行者数：799人、常用雇用移行率70.8%

（評価）
令和2年要件拡充後からの周知広報等により、実績（前年度同期比の常用雇用移行者数）が増加。

令和4年度予算においては、助成金全体としては実績見合いで大幅な削減となったが、就職氷河期世代の部分については実績増加となっており、引き続き適切に制度を実施していく。

引き続き、求人受理や求人開拓等様々な機会を捉え、更に積極的に企業等に対する周知広報に取り組む。

施策・事業名 キャリアアップ助成金（正社員化コース）＜厚生労働省＞

令和4年度予算784.9億円
 令和3年度補正予算250.6億円
 令和3年度予算658.0億円

施策・事業の概要	取組状況とその評価	左記の評価に基づく 施策の見直し	今後の取組方針
<p>令和4年度においても、氷河期世代も含めた非正規雇用労働者のキャリアアップを推進するため、正規雇用労働者に転換又は直接雇用した事業主に対して助成する。</p>	<p>（取組状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■令和2年度の正規雇用労働者等へ転換した労働者数 <ul style="list-style-type: none"> [就職氷河期世代] 34,807人 [全年齢] 100,203人 ■同令和3年度 <ul style="list-style-type: none"> [就職氷河期世代] 35,472人 [全年齢] 108,876人 <p>（参考：全年齢目標）</p> <p>令和2年度 112,000人 令和3年度 101,000人 令和4年度 109,000人</p> <p>（評価）</p> <p>令和2年度は、目標人数と同程度と見込まれる申請数があったが、コロナ禍で支給決定が遅れ、目標未達となった。</p> <p>令和3年度は、申請数が増加していることや、支給業務の遅滞が解消されたこと等により、目標達成。</p>	<p>令和3年度補正予算成立に伴い、特定の訓練を修了した者を正社員化した場合の加算措置を創設。令和4年度予算においては、当該加算措置に係る対象訓練を拡大。</p>	<p>令和4年度の施策・事業の実施状況の把握と評価を行い、必要な見直しを検討しつつ、今後とも氷河期世代を含めた非正規雇用労働者のキャリアアップを推進するため、継続して支援して参りたい。</p>

施策・事業名 人材開発支援助成金（特別育成訓練コース）＜厚生労働省＞

令和4年度予算 66億円の内数
 令和3年度補正予算106.1億円の内数
 令和3年度予算107.1億円の内数

施策・事業の概要	取組状況とその評価	左記の評価に基づく 施策の見直し	今後の取組方針
<p>正規雇用労働者に転換等をする目的で、有期契約労働者等に対して訓練を実施した事業主に対して訓練経費や賃金の一部等を助成する。</p>	<p>（取組状況） 令和2年2月に、本コースについて有期実習型訓練の訓練期間の下限を「3か月以上6か月以下」から「2か月以上6か月以下」に改正し、支給要件の緩和を実施。</p> <p>（評価） 令和3年度において、本コースにより、有期契約労働者等の正規雇用労働者等への転換または処遇の改善が図られたとする事業主の割合91%。 （参考：令和3年度目標は90%以上）</p>	<p>有期契約労働者等の正社員転換を進めるため、令和3年度補正予算により、本コースについて経費助成額の上限を正規雇用労働者対象の訓練水準に引き上げた。また、生産性要件の導入と、正社員化の有無による経費助成率に差異を設けることにより、企業における生産性向上と正社員化のインセンティブの強化を実施。</p>	<p>人材開発支援助成金（特別育成訓練コース）により、有期契約労働者等に訓練を実施した事業主に対して訓練経費や賃金の一部等を助成し、引き続き支援に努める。</p>

施策・事業の概要	取組状況とその評価	左記の評価に基づく 施策の見直し	今後の取組方針
<p>就職氷河期世代を含む専門人材が、ドローンやロボット掃除機などのIoT機器等の信頼性を検証する「ハイレベル検証サービス」事業に従事し、キャリアアップにつなげる。</p>	<p>検証事業者によるIoT機器等のハイレベルな検証を通じ、信頼できる事業者を確認する仕組みや機器ごとの効果的な検証手法等の考え方を手引き化した。</p> <p>ビル、電力、スマートホーム、自動車、防衛、宇宙、工場の産業分野ごとに、ステークホルダーと連携してサイバーセキュリティ対策を検討するサブワーキンググループを設置し、ガイドライン等の策定に向けた検討を実施した。</p> <p>(参考) 令和2年度目標 令和3年度末までに、4分野以上で産業分野別のサイバー・フィジカル・セキュリティ対策に関するガイドラインの策定を推進し、セキュリティ対策の確認の仕組みを構築する。</p> <p>(評価) 本事業においては、 ■令和3年度までに、セキュリティ対策を促進するためのガイドライン等を4分野で作成。 しており、行動計画上の行動目標を達成した。</p>	<p>—</p>	<p>深刻化するサイバー攻撃から我が国の社会を守り、経済社会の活力を高めていくことが必要であるため、産業サイバーセキュリティの強化を行うために、各産業の産業構造や海外動向を十分に考慮した、産業分野別のサイバー・フィジカル・セキュリティ対策の推進や、我が国発のセキュリティ製品・サービスが創出されるセキュリティビジネスのエコシステムの構築を進めることで、我が国発のセキュリティビジネスの強化やグローバルサプライチェーンでの我が国産業の競争力強化を目指していく。</p>

施策・事業の概要	取組状況とその評価	左記の評価に基づく 施策の見直し	今後の取組方針
<p>セミナー等を通じて、中小企業が氷河期世代を含む多様な人材を、兼業・副業を含む多様な形態で確保し、活用できるよう支援を行う。</p>	<p>各地域の経済産業局において、中小企業が抱える経営課題の解決に資する人材を確保・活用できるよう、企業の魅力発信やマッチングの促進等に取り組んでいる。</p> <p>(参考)</p> <p>令和2年度目標 ・事業参加企業の満足度（意識変化等）70%以上を目指す。</p> <p>令和3年度目標 ・事業参加企業の満足度（意識変化等）70%以上を目指す。 ・参加企業のうち、自社のニーズに合った人材の求人にチャレンジし、内定に至った割合20%以上を目指す。</p> <p>(評価)</p> <p>本事業においては、令和3年度で、 ■事業参加企業の満足度約89%を達成。 ■参加企業のうち、自社のニーズに合った人材の求人にチャレンジし、内定に至った割合約29%を達成。 となっており、行動計画上の目標を達成。</p> <p>(参考)</p> <p>令和3年度実績（対象例として、就職氷河期世代を明示したマッチングに限る） ・イベント開催数は52回、参加企業数は延べ553社、参加人数は延べ1,641名。</p>	<p>令和3年度においては、一部の地域では、労働局と経済産業局が連携してマッチングイベントの開催や周知活動を実施した。 こうした状況を踏まえ、令和4年2月に、厚労省と連名で、労働局と経済産業局の連携を一層強化すべく、事務連絡を各都道府県労働局及び各地方経済産業局宛てに発出したところ。 令和4年度においては、セミナー、面接会等を連携して開催し、周知・広報の強化に取り組むほか、氷河期世代の支援ノウハウを両機関で共有する等の工夫を行う。</p>	<p>令和2年度事業のセミナー等の参加企業から「経歴にとられない多様な人材の採用の可能性を実感できた」等の声が上がっていることを踏まえ、令和4年度予算においても、オンラインを活用しながら、引き続き企業の魅力発信や中小企業と氷河期世代を含む多様な人材とのマッチング機会の促進等を行う。中小企業が抱える経営課題の解決に資する人材を確保・活用できるよう、引き続き、関係機関とも連携し、企業の魅力発信やマッチングの促進等に取り組んでいく。</p>

施策・事業名 農山漁村振興交付金（農福連携対策）＜農林水産省＞

令和4年度予算98億円の内数
令和3年度予算98億円の内数

施策・事業の概要	取組状況とその評価	左記の評価に基づく 施策の見直し	今後の取組方針
<p>就職氷河期世代を含む幅広い世代の新規就業を促進するため、農業分野における、障害者や生活困窮者向けの農林水産業に関する技術習得研修等の支援。</p>	<p>（取組状況） ■農業法人や社会福祉法人が行う生産技術、加工技術を習得するための研修の支援を実施。</p> <p>（参考） 農福連携に取り組む主体を令和6年度までに新たに3,000創出（農福連携等推進ビジョンにおける目標）</p> <p>（評価） ■就職氷河期世代を含む幅広い世代を支援し、農福連携に取り組む主体数は、4,117主体（令和元年度末時点）から5,509主体（令和3年度末時点）に増加する成果があった。</p>	<p>—</p>	<p>引き続き、就職氷河期世代を含む障害者や生活困窮者の農林水産業分野における雇用及び就労の促進に向け、必要な支援を実施していく。</p>

施策・事業名 農山漁村振興交付金（地域活性化対策）＜農林水産省＞

令和4年度予算98億円の内数

施策・事業の概要	取組状況とその評価	左記の評価に基づく 施策の見直し	今後の取組方針
<p>農山漁村地域における農繁期の手伝いや地域資源の保全等の様々な活動に就職氷河期世代を含む地域外の多様な人材が関わることでできる仕組みの構築等に対して支援。</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>本事業は、多様な人材が農山漁村との関わりを創出するきっかけとなる仕組みを構築していくものであり、就職氷河期世代を含む関係人口の裾野の拡大に向けて着実に対策を進めていく。</p>

施策・事業名 民間事業者のノウハウを活かした不安定就労者の就職支援

<厚生労働省>

令和4年度予算19.1億円
(令和3年度予算28.9億円)

施策・事業の概要	取組状況とその評価	左記の評価に基づく 施策の見直し	今後の取組方針
<p>特に不安定な就労状態にある方の多い地域において、成果連動型の民間委託による就職支援を行う。</p>	<p>令和2年4月～令和4年5月時点（速報値）の受講開始者数：2,437人 令和2年度受講開始者数：1,118人 令和3年度受講開始者数：1,251人 令和4年度受講開始者数（速報値）：68人</p> <p>（参考）令和3年度目標 支援対象者の期間の定めのない雇用での就職率 40%以上（実績は11月以降確定）</p> <p>■令和2年度支援対象者の期間の定めのない雇用での就職率：12.6% （評価） 成果連動型の新規事業であるため、民間事業者の採算性の不安から応募がなく、事業の立ち上げが遅れるケースがあったことや、新型コロナウイルス感染症の影響でセミナーが十分に行えなかったこと、求職者のニーズに合った求人の確保ができなかったこと等により就職率が目標よりも大幅に下回った。こうした中、効果的に事業を実施するためには、支援対象者が比較的多い地域に絞り実施するとともに、オンラインの活用や求職者ニーズに合った求人を確保するための受託者の体制強化等の事業の見直しを行う必要がある。</p>	<p>令和4年度予算においては、実績を勘案し、令和4年度開始事業の実施地域の集中化を図った（16労働局→3労働局）。また、オンラインを一層活用するとともに、求職者のニーズに応じた求人を積極的に開拓するための受託者の人員体制を強化する。</p>	<p>施策・事業の実施状況や実績を踏まえ、今後検討する。</p>

3 個々人の状況に合わせた、
より丁寧な寄り添い支援

施策・事業名 アウトリーチ等の充実による自立相談支援の機能強化

＜厚生労働省＞

令和4年度予算11.7億円
令和3年度当初予算31.7億円

施策・事業の概要	取組状況とその評価	左記の評価に基づく 施策の見直し	今後の取組方針
<p>自立相談支援機関の窓口に出向支援員を配置し、ひきこもり地域支援センターやサポステ等とプラットフォームを形成するとともに、同行相談や、信頼関係の構築といった本人に対するアウトリーチ支援等を実施する。</p>	<p>(取組状況) ・令和2年度のアウトリーチ支援員配置自治体数：83自治体 (参考) 令和2年度／令和3年度目標：ひきこもり状態にある者など生活困窮者に対する早期の支援実施や自立支援・就労支援の強化を図る。</p> <p>(評価) 新型コロナウイルス感染症の影響による自立相談支援の相談の急増や訪問活動への制限等により、配置が思うように進んでいない状況であるものの、令和3年度134自治体であり、着実に増えている。</p>	<p>令和4年度においても、引き続き自立支援機関によるアウトリーチ支援が確実に実施できる体制を整えていく。</p>	<p>本事業は、令和4年度末を事業実施期間としており、事業の実施状況の把握や評価を行い、今後検討していく。</p>

施策・事業名 ひきこもりに関する地域社会に向けた普及啓発と情報発信の推進

＜厚生労働省＞

令和4年度予算1.5億円
令和3年度当初予算1.5億円

施策・事業の概要	取組状況とその評価	左記の評価に基づく施策の見直し	今後の取組方針
<p>地域社会に対してひきこもり支援に関する普及啓発や情報発信を行い、ひきこもりへの理解促進を図るとともに、ひきこもり当事者や家族が孤立せず、相談しやすい環境づくりを促進する。</p>	<p>(取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度は、ひきこもり当事者や家族向けに、支援機関を通じて社会とのつながりを回復した事例集を作成した。 ・令和3年度はひきこもりに関する適切な理解を促進するためのシンポジウムの開催と、ひきこもり支援に関する情報をまとめたポータルサイトの構築等を行った。 <p>(参考) 令和3年度目標：地域社会におけるひきこもりへの理解促進を図るとともに、ひきこもり当事者や家族が孤立せず、相談しやすい環境づくりを促進する。</p> <p>(評価)</p> <p>ひきこもりについて、国民に向けた普及啓発と、ひきこもり当事者や家族に向けた情報発信の取組を進めることができている。</p> <p>■ポータルサイト閲覧数： 219,708ページビュー ※令和4年1月14日～3月23日</p>	<p>令和4年度においても、ひきこもり支援について広く国民の理解を深めるとともに、当事者や家族が必要な支援に繋がることができるよう取組を進める。</p>	<p>ひきこもりに関する普及啓発と情報発信は、継続して実施することが重要であることから、国民の理解促進と、ひきこもり当事者や家族が支援に繋がれることを念頭に、引き続き様々な角度から取組を進める。</p>

施策・事業名 若者等職業的自立支援推進事業（地域若者サポートステーション事業）＜厚生労働省＞

令和4年度予算46.7億円
令和3年度予算51.7億円

施策・事業の概要	取組状況とその評価	左記の評価に基づく施策の見直し	今後の取組方針
<p>地域若者サポートステーション事業（サポステ）において、若年無業者への支援に加え、40歳代の無業者に対する相談体制の整備、把握・働きかけのための福祉機関等へのアウトリーチ展開を実施する。また、就職氷河期世代の方々の着実な就職等の実現を強力に支援するため、対象者の個別ニーズに対応した支援メニュー（オンラインによる相談支援含む）を複数年度に渡って実施する。</p>	<p>（取組状況） サポステの支援対象年齢について、従来、15歳～39歳であったのを令和2年度から、全サポステ（177か所）で15歳～49歳に引き上げた。</p> <p>（評価） サポステにおける40歳代の無業者に対する支援について、全国展開初年度である令和2年度において、一定のニーズがあったところ。また、令和3年度においても、40歳代の方が占める割合は同程度となった。</p> <p>■令和3年度新規登録者数：16,807人（うち40歳代の割合：16.3%）</p>	<p>サポステにおける40歳代の無業者に対する支援について、関係機関との連携を含めた好事例を把握し、研修等を通じて全国のサポステ間で共有・蓄積を図るなど、支援ノウハウの質的向上に向けた取組を一層強化する。あわせて、ハローワークとサポステの連携強化を促すとともに、サポステに対して関連する雇用施策の情報提供を行うなど、サポステへの業務支援にも取り組む。</p>	<p>サポステにおける40歳代の無業者に対する支援について、一定のニーズがあることや、行動計画2021において、「就職氷河期世代への支援は、・・・息長く取り組んでいくべき課題である」とされたことを踏まえ、引き続きサポステにおける40歳代の無業者に対する支援を実施する。</p>

施策・事業名 身近な基礎自治体におけるひきこもり支援の充実<厚生労働省>

令和4年度予算17.6億円（再掲）
 令和3年度補正予算61億の内数
 令和3年度当初予算11.5億円

施策・事業の概要	取組状況とその評価	左記の評価に基づく 施策の見直し	今後の取組方針
<p>ひきこもり地域支援センターの設置を一般市に拡大する等、市町村における相談窓口の設置や支援内容の充実を図るとともに、都道府県がバックアップする体制を構築する。</p>	<p>（取組状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度までに、全ての都道府県・指定都市にひきこもり地域支援センターの設置が完了している。市町村域においては、ひきこもりサポート事業により支援の取組を進めている。 ・令和3年度のひきこもりサポート事業実施自治体数（市町村数）：166自治体 <p>（評価）</p> <p>都道府県・指定都市への「ひきこもり地域支援センター」の設置が完了し、現在は市町村域での取組の促進に注力している中で、ひきこもりサポート事業の実施自治体（市町村）は、令和元年度81自治体、令和2年度123自治体、令和3年度166自治体と着実に増えている。引き続き、支援に取り組む市町村の拡大が必要である。</p>	<p>ひきこもり支援に取り組む市町村をより拡大するため、令和4年度において、「ひきこもり地域支援センター」を市町村にも設置可能にするるとともに、新たなメニューとして、相談支援、居場所づくり、ネットワークづくりを一体的に実施する「ひきこもり支援ステーション事業」を創設する。</p> <p>また、都道府県のひきこもり地域支援センターのサテライトの設置等に係る事業を創設し、都道府県が市町村の取組をバックアップする仕組みを導入する。</p>	<p>ひきこもり当事者等がより身近な地域で相談でき必要な支援に繋がることができるよう、市町村における相談支援体制の構築を進めるとともに、都道府県が専門的な見地からバックアップする体制を整備していく。</p>

施策・事業名 ひきこもり地域支援センターと自立相談支援機関の連携強化及び中高年の者を始め当事者個々に適した支援等の充実＜厚生労働省＞

令和4年度予算17.6億円（再掲）
令和3年度当初予算11.5億円（再掲）

施策・事業の概要	取組状況とその評価	左記の評価に基づく施策の見直し	今後の取組方針
<p>より専門性の高い相談支援体制を構築するため、医療、法律、心理、福祉、就労支援等の多職種から構成されるチームのひきこもり地域支援センターへの設置を促進することにより、自立相談支援機関等に対する専門的なアドバイスや、当該支援機関と連携した当事者への支援を行う。</p> <p>市町村のひきこもりサポート事業において、中高年を始めとした当事者個々に適した居場所づくり等の取組を促進し、当事者やその家族への支援を充実する。</p>	<p>（取組状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度において、ひきこもり地域支援センター設置運営事業の国庫補助基準額に多職種チームを設置する場合の加算を創設したほか、市町村におけるひきこもりサポート事業の国庫補助基準額の引き上げを行った。 ・令和3年度多職種チーム設置自治体数：29自治体 ・令和3年度のひきこもりサポート事業実施自治体数（市町村数）：166自治体 <p>（参考）令和2年度／令和3年度目標：ひきこもり当事者の社会参加を促進する。</p> <p>（評価）</p> <p>ひきこもり地域支援センターへの多職種チームの設置自治体数は、令和2年度20自治体、令和3年度29自治体となっている。どの地域でもより専門的な支援を受けられるよう、多職種チームを設置する都道府県の拡大が重要である。</p> <p>また、ひきこもりサポート事業の実施自治体は、令和元年度81自治体、令和2年度123自治体、令和3年度166自治体と着実に増えている。引き続き、居場所づくりを始めとする支援に取り組む市町村の拡大が重要である。</p>	<p>都道府県域のひきこもり地域支援センターと自立相談支援機関を始めとする市町村域の関係機関との連携については、令和4年度から、都道府県域の「ひきこもり地域支援センター」の役割として市町村に対する後方支援を必須化することから、その中で連携の強化を担保するとともに、多職種専門チームを設置していない都道府県に対して、設置を促すことで、地域間の取組の平準化を図る。</p> <p>また、居場所づくりの取組については、新設する市町村域での「ひきこもり地域支援センター」や「ひきこもり支援ステーション事業」において居場所づくりを必須化し、取り組む自治体を拡大する。</p>	<p>ひきこもり当事者等がより身近な地域で相談でき、適切な支援が受けられるよう、市町村における相談支援体制の構築を進めるとともに、都道府県が多職種チームの活用も含めて専門的な見地からバックアップする体制を整備していく。</p>

施策・事業名 ひきこもり当事者（ピアサポーター）等によるSNS・電話等による支援の充実＜厚生労働省＞

令和4年度予算17.6億円（再掲）
令和2年度第3次補正予算140億円の内数（再掲）

施策・事業の概要	取組状況とその評価	左記の評価に基づく施策の見直し	今後の取組方針
<p>SNSや電話等によるオンラインでの居場所の実施やカウンセリング相談などリモートでのひきこもり当事者（ピアサポーター）等による支援を充実する</p>	<p>（取組状況） ・令和2年度第3次補正予算において、事業に必要な予算を確保するとともに自治体へ事業内容を周知した。（参考）令和3年度目標：SNSや電話等を用いたひきこもり当事者等による支援を充実することにより、相談しやすい環境を整える。</p> <p>（評価） オンラインを活用した支援は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点だけではなく、対面での支援にハードルを感じるひきこもり当事者等にとって有用であり、また、当事者経験者（ピアサポーター）による支援は、当事者等にとって安心感を得られるとの声があることから、引き続き支援方法の一つの選択肢として用意することが重要である。</p>	<p>令和4年度においては、市町村域でのひきこもり支援の取組をより加速化するため、「ひきこもり地域支援センター」を市町村にも設置可能にするるとともに、新たなメニューとして「ひきこもり支援ステーション事業」を創設し、その中では相談支援を必須の取組として、オンラインやピアサポーターの活用など多様な支援の選択肢を用意することを念頭に、市町村の創意工夫ある取組を促していく。加えて、国において、支援の好事例を積極的に収集し、広く横展開することで、取組を後押ししていく。</p>	<p>ひきこもり支援においては、オンラインやピアサポーターの活用など多様な支援方法を用意することが重要であることから、自治体が地域の社会資源も活かした創意工夫ある取組ができるよう環境整備を進めていく。</p>

<p>施策・事業の概要</p>	<p>取組状況とその評価</p>	<p>左記の評価に基づく 施策の見直し</p>	<p>今後の取組方針</p>
<p>ひきこもり地域支援センター職員に対し、知識や支援手法を習得するための国主体の研修等を実施し、良質な支援者を育成する。</p>	<p>(取組状況) ・令和3年度は、ひきこもり支援に携わる人材等の養成研修の推進として、自立相談支援機関の職員等を対象に、オンデマンド配信による講義を開催し、437名が受講した。 (参考) 令和2年度目標/令和3年度目標：生活困窮者自立支援制度の従事者の資質向上を図る。</p> <p>(評価) 令和3年度までは、自立相談支援機関の職員等を対象に研修を行ってきたが、ひきこもり地域支援センターの職員を一堂に会した研修は実施されていなかったことから、各ひきこもり地域支援センターの支援の平準化とスキルアップを図るため、国が主体となる研修を実施する必要がある。</p>	<p>令和4年度は、新たにひきこもり地域支援センター職員に対して国が主体となって知識や支援手法等を習得するための研修を実施し、ひきこもり当事者やその家族の心情を理解した上で寄り添う支援ができる良質な支援者を育成する。また、自立相談支援機関の職員を対象とした研修においても、引き続き、ひきこもり支援に関する項目を設定して、ひきこもり支援に携わる様々な機関の職員の支援の質を確保する。</p>	<p>ひきこもり支援においては、自治体における支援体制の構築と合わせて、支援に携わる者のスキルアップが重要であることから、これを確保できるよう継続的に研修等を実施する。</p>

施策・事業名 8050等の複合的な課題を抱える世帯への包括的な支援の推進、居場所を含む多様な地域活動の促進(地域共生社会の実現に向けた取組) <厚生労働省>

令和4年度予算770億円の内数
令和3年度当初予算609億円の内数

施策・事業の概要	取組状況とその評価	左記の評価に基づく施策の見直し	今後の取組方針
<p>市町村において、既存の相談支援や地域づくりの取組を活かしつつ、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、属性を問わない相談支援、多様な参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に行う重層的支援体制整備事業を実施する。また、本事業の実施に向けた移行準備、都道府県による市町村への後方支援等を行う。</p>	<p>(取組状況) 令和2年度までモデル事業を実施し、令和3年度から新たに重層的支援体制整備事業、移行準備事業及び都道府県後方支援事業の実施により、市町村の包括的な支援体制の構築を推進した。 (参考) 令和2年度/令和3年度目標：市町村における地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築を推進する。</p> <p>(評価) 令和3年度は42自治体が重層的支援体制整備事業を、234自治体が移行準備事業を、39道府県が都道府県後方支援事業を実施。 引き続き市町村における包括的な支援体制の構築を推進する必要がある。</p>	<p>令和4年度においても、包括的な支援体制の整備を促進するため、本事業の実施に向けた移行準備支援や都道府県による市町村への後方支援等を行っていく。</p> <p>(今後の見通し) 令和4年度は134自治体が重層的支援体制整備事業を、225自治体が移行準備事業を、44都道府県が都道府県後方支援事業を実施。</p>	<p>属性を問わない相談支援、多様な参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に行う重層的支援体制整備事業等の実施により、今後も市町村における地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築を推進する。</p>

<p>施策・事業の概要</p>	<p>取組状況とその評価</p>	<p>左記の評価に基づく 施策の見直し</p>	<p>今後の取組方針</p>
<p>子供・若者期と就職氷河期世代といった年齢階層で途切れることのない重層的・継続的な支援の推進体制の整備を促進するため、地方公共団体における関係職員等に対する講習会を開催するとともに、全国の子ども・若者支援地域協議会及び子ども・若者総合相談センターによる合同会合（全国サミット）を開催する。</p>	<p>(実施状況) ■地方公共団体における講習:計3回開催 (参考)令和2年度/令和3年度目標:8回/7回 ■内閣府主催の会合:計1回開催 (参考)令和2年度/令和3年度目標:1回/1回 ※令和3年度までは、子ども・若者総合相談センター強化推進事業(令和3年度予算0.33億円の内数)として実施</p> <p>(評価) 地方公共団体における講習開催回数は、コロナ禍の影響等により目標を下回ったものの、講習を開催した地方公共団体からは、「ポスト青年期を過ぎようとしている者や若者を取り巻く現状の理解ができ、今後の大きな推進力となった」等の回答があり、施策効果はあがっていると評価している。 また、内閣府主催の会合においては、内閣官房就職氷河期世代支援推進室による施策説明を配信し、最新情報の普及を図るとともに、コロナ禍も踏まえた支援の在り方等について意見交換ができた。</p>	<p>令和4年度予算では、講習を15回（15地域）に拡大して実施することとした。 また、内閣府主催の会合も、子ども・若者総合相談センターだけではなく、子ども・若者支援地域協議会の関係者も幅広く対象とした全国サミットとし、就職氷河期世代も含めた有効な支援策について、より多くの関係者間で情報共有及び協議を行うこととした。</p>	<p>令和4年度の施策・事業の実施状況の把握と評価を行い、必要な見直しを検討しつつ、今後とも、子供・若者期と就職氷河期世代といった年齢階層で途切れることのない重層的・継続的な支援の推進を目指して、地方公共団体における支援体制の整備を促進していく。</p>

施策・事業の概要	取組状況とその評価	左記の評価に基づく 施策の見直し	今後の取組方針
<p>ひきこもり等就労に向けた一定の準備が必要な方等の状態像に合わせ、都道府県による広域での就労体験・就労訓練先の丁寧な開拓・マッチング等を推進する。また、自立相談支援機関や福祉事務所への相談増加が著しい指定都市、中核市において、社会福祉法人、社会貢献に尽力している企業及び人手不足が深刻で社会的必要性が高い運送業、宅配、食品スーパー等を中心に就労体験・就労訓練先等の開拓・マッチングを行う。</p>	<p>(取組状況) 令和2年度は、市町村の枠を超えた広域での企業情報の共有や就労体験先への同行支援等マッチングを13都府県で実施。 (参考) 令和2年度/令和3年度目標：ひきこもり状態にある者など生活困窮者に対する早期の支援実施や自立支援・就労支援の強化を図る。</p> <p>(評価) 令和3年度に対象を指定都市、中核市にも拡充していて、実施自治体数は、令和2年度13自治体、令和3年度21自治体と増加している。一方、新型コロナウイルス感染症の影響により、開拓・マッチング先の企業がコロナ対応に追われて、支援の受入に協力することが困難などの状況が見られ、マッチング件数は令和2年度231件から令和3年度166件(令和3年10月までの暫定値)となっており、今後もコロナ感染症の影響等を考慮しながらマッチングの取組を進める必要がある。</p>	<p>令和4年度においては、受入企業の開拓・マッチングを行う体制づくりができるよう、自治体に対し本事業の周知等を図る。</p>	<p>本事業は、令和4年度末を事業実施期間としており、事業の実施状況の把握や評価を行い、今後検討していく。</p>

施策・事業名 就労準備支援事業等の広域的实施による実施体制の整備促進

＜厚生労働省＞

令和4年度予算0.8億円
令和3年度当初予算5.8億円

施策・事業の概要	取組状況とその評価	左記の評価に基づく 施策の見直し	今後の取組方針
<p>市同士の連携や都道府県の関与による広域実施の取組例を参考としたモデル実施を通じて、就労準備支援等の実施体制の整備を促進する。</p>	<p>(取組状況) 令和2年度は、就労準備支援事業等の任意事業の実施率を高めるため、市同士の連携や都道府県の関与による広域実施について実施自治体の取組例を参考として、モデル事業を3ヶ所で実施し、任意事業の実施を推進。 (参考) 令和2年度／令和3年度目標：就労準備支援事業等の任意事業の実施を推進するため、市同士の連携や都道府県の関与による広域実施について、実施自治体の取組例を参考として30か所程度でモデル的に実施し、ひきこもり状態にある者など生活困窮者に対する早期の支援実施や自立支援・就労支援の強化を図る。</p> <p>(評価) 新型コロナウイルス感染症の影響により、自立相談支援等の対応や就労準備支援事業の実施自体が制限されたこと等から、目標の実施数を下回ったものの、令和2年度にモデル事業を実施した3ヶ所の自治体では、令和3年度に就労準備支援等の事業を実施しており、実施率が向上している。引き続き、モデル事業の実施を含め就労準備支援事業等の実施率向上が必要である。</p>	<p>令和4年度に当たっては、本モデル事業を実施した自治体の広域的实施の取組事例を収集・展開することで、就労準備支援事業等の実施率向上を図っていく。</p>	<p>本事業は、令和4年度末を事業実施期間としており、事業の実施状況の把握や評価を行い、今後検討していく。</p>

施策・事業の概要	取組状況とその評価	左記の評価に基づく 施策の見直し	今後の取組方針
<p>農業体験等の受け入れ可能な事業者の情報を都道府県単位で集約し自立相談支援機関への提供・利用希望者とのマッチングを行う、農業分野等と福祉分野との連携強化モデル事業を実施する。</p>	<p>(取組状況) 令和2年度は、農業分野等と福祉分野との連携を図り、マッチング体制構築及び都道府県を越えたマッチングを推進し、モデル事業を2ヶ所で実施。 (参考) 令和2年度/令和3年度目標：全国5箇所程度でモデル事業を実施し、中長期的に、現場実践における農福連携を推進し、生活困窮者支援における就労支援の拡充を図る。</p> <p>(評価) 農福連携を実践するためのモデル事例の収集、検証を行い、自治体等に周知することができており、シンポジウム参加者へのアンケート調査でも参考となったとの回答が多数を占めており、施策は効果があがっていると評価している。</p>	<p>令和4年度においては、収集・検証した事例について参考となったとする意見が多数を占めていることから、引き続き事例の収集・把握を行う。また、令和4年度に事業実施期限を迎えるため、事業のとりまとめを行う。</p>	<p>本事業は、令和4年度末を事業実施期間としており、事業の実施状況の把握や評価を行い、生活困窮者に対する就労支援の推進を図る。</p>

施策・事業名 技能修得期間における生活福祉資金貸付の推進<厚生労働省>

令和4年度予算2.2億円
令和3年度当初予算2.2億円

施策・事業の概要	取組状況とその評価	左記の評価に基づく 施策の見直し	今後の取組方針
<p>技能修得に向けた訓練期間中の生計を維持するための貸付を行う。</p>	<p>(取組状況) 技能修得期間における生活福祉資金貸付を47都道府県社会福祉協議会で実施。 (参考) 令和2年度/令和3年度目標：就職氷河期世代等低所得者の国家資格等の取得による自立を推進する。</p> <p>(評価) 新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い、緊急小口資金等の特例貸付等の各種支援策が設けられたこと等から、技能習得期間における本貸付の活用に必ずしも結びつかなかった。</p>	<p>令和4年度においては、就職氷河期世代等の必要な世帯に対し、自立相談支援機関と連携しながら、技能習得期間における生活福祉資金貸付事業の実施に努める。</p>	<p>本事業は、令和4年度末を事業実施期間としており、事業の実施状況の把握や評価を行い、自立相談支援の推進を図る。</p>

施策・事業名 地域女性活躍推進交付金<内閣府>

令和4年予備費1.8億円の内数、
令和4年度予算3億円の内数、令和3年度補正予算5.2億円の内数
令和3年度予算16.7億円の内数（令和2年度繰越分を含む。）

施策・事業の概要	取組状況とその評価	左記の評価に基づく 施策の見直し	今後の取組方針
<p>女性デジタル人材の育成や女性登用等の女性活躍の取組や、様々な課題を抱える女性に寄り添い、就労までつなげていく取組、困難や不安を抱える女性・女の子が社会との絆・つながりを回復することができるよう、NPO等の民間団体の知見を活用して行う、相談支援等、関係団体と連携して地域の実情に応じて地方公共団体が行う取組を支援する。</p>	<p>（取組状況） ・令和2年度 131自治体に対し交付（2.4億円の内数） ・令和3年度 238自治体に対し交付（8.0億円の内数） ・令和4年度 233自治体に対し交付決定（8.7億円の内数） （評価） コロナ下において、非正規雇用者の多くを占める女性が解雇や雇い止め に追い込まれるなど、女性の生活や仕事に関する悩みが更に深刻になっていることから、困難や不安を抱える女性に対する相談支援を強化する措置を講じている。</p>	<p>令和4年度予算においても、NPO等の知見を活用した「つながりサポート型」を引き続き措置するとともに、従来の「寄り添い支援型」についても、孤独・孤立などの様々な困難や不安を抱える女性に対応するため、「寄り添い支援型プラス」として拡充することとし、対象地方公共団体等要件の拡充や相談支援の一環として行う生理用品の提供を可能とするなど、「つながりサポート型」の内容を取り入れることとした。</p>	<p>引き続き、関係団体と連携して地方公共団体が行う、女性デジタル人材の育成や女性登用、NPO等の知見を活用した困難や不安を抱える女性への相談支援等、地域の実情に応じた取組を支援する。</p>

4 その他の取組

施策・事業名 就職氷河期世代等に対する積極的な広報の実施〈厚生労働省〉

令和4年度予算0.9億円
令和3年度予算1.4億円

施策・事業の概要	取組状況とその評価	左記の評価に基づく 施策の見直し	今後の取組方針
<p>就職氷河期世代に対する国の各種支援策について、SNS広告、動画広告、インターネット広告等のメディアを活用し、就職氷河期世代本人やその保護者等、それぞれの置かれている状況を踏まえ、様々なルートを通じた広報を実施する。</p>	<p>(取組状況) 厚生労働省のホームページに特設サイトを設けたほか、SNS広告、動画広告、インターネット広告等のメディアを活用した広報を実施。 ・令和3年度の就職氷河期世代支援特設ホームページアクセス件数：1,534,567件</p> <p>(評価) 特設サイト等による広報により一定の周知が図られたが、潜在的な要支援者層に対する周知が課題となっていることから、当該層に対する効果的な広報が必要。</p>	<p>令和4年度予算においては、潜在的な要支援者層も含め、厚生労働省で実施している国の支援策についての認知度を高めるため、当該層に対する効果的な周知を図る観点にも留意しつつ、SNS広告、動画広告、インターネット広告等の様々なメディアを活用した広報を展開する。</p>	<p>令和5年度以降についても、引き続き、就職氷河期世代に対する国の各種支援策について、就職氷河期世代本人やその保護者、潜在的な要支援者層等に対し、それぞれの置かれている状況を踏まえた広報を実施する。</p>

ふるさとワーキングホリデー推進事業<総務省>

令和4年度予算0.3億円の内数
令和3年度予算0.3億円の内数

施策・事業の概要	取組状況とその評価	左記の評価に基づく 施策の見直し	今後の取組方針
<p>都市部の人たちなどが一定期間地方に滞在し、働いて収入を得ながら、地域住民との交流や学びの場などを通じて地域での暮らしを体感する「ふるさとワーキングホリデー」を推進するため、説明会や総合広報を実施する。</p>	<p>(取組状況) 社会人向け説明会：計20回開催 〈内訳〉 令和2年度：10回（参加人数：32人） 令和3年度：10回（参加人数：167人）</p> <p>(評価) 対象者への積極的な参加呼びかけにより、令和4年3月までに、30歳代が229人、40歳代が91人ふるさとワーキングホリデーに参加するなど、将来的な移住や地方での雇用機会を創出した。</p>	<p>引き続き、就職氷河期世代を含む社会人向け説明会の開催や、ハローワークへの事業の周知等を通じた積極的な広報を実施していく。</p>	<p>令和5年度以降も、合同説明会や参加者の体験談などを聞くことのできる座談会の開催、ポータルサイト、SNS等による広報の推進、未実施自治体、企業等に参加を呼びかける説明会を開催するなど、引き続きふるさとワーキングホリデーの取組を推進する。</p>

ローカル10,000プロジェクト<総務省>

令和4年度予算5.0億円の内数
令和3年度予算7.0億円の内数

施策・事業の概要	取組状況とその評価	左記の評価に基づく 施策の見直し	今後の取組方針
<p>令和4年度も引き続き、産学金官の連携により、地域の資源と資金を活用して、雇用吸収力の大きい地域密着型事業の立ち上げの支援に取り組む。</p>	<p>(取組状況) 令和2年度採択件数：15件/令和3年度採択件数：17件</p> <p>(評価) 全都道府県において採択される事業が生まれてきているが、引き続き、予算執行率の向上に向け、創業支援ニーズの掘り起こしに努める必要がある。</p>	<p>金融庁や中小企業庁とも連携して実施している、全国会議などを通じて、自治体や地域金融機関、商工会・商工会議所など関係機関への周知を行っていく。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の感染状況にも留意しつつ、首長や地域金融機関への直接の働きかけを行うなど、さらなる周知・普及に向けた取組を行うことにより、本プロジェクトを強力的に推進していく。</p>	<p>令和5年度以降も本プロジェクトの周知・普及に向けた取組を行いつつ、引き続き、地域密着型事業の立ち上げの支援に取り組む。</p>

地域おこし協力隊<総務省>

令和4年度予算2.4億円の内数
令和3年度予算1.5億円の内数

施策・事業の概要	取組状況とその評価	左記の評価に基づく 施策の見直し	今後の取組方針
<p>都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。</p> <p>隊員は、一定期間、地域に居住して、「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組。</p>	<p>(取組状況) 自治体職員向け研修等</p> <p>令和2年度:10回(オンライン併用) 令和3年度:11回(オンラインで実施)</p> <p>(評価) 当初の予定どおり、十分な実施回数を確保することができた。</p>	<p>地域おこし協力隊の受入側である地方自治体に対し、研修等の機会を通じて支援できるように、引き続き取り組んでいく。</p>	<p>令和8年度に隊員数を10,000人とする目標に向け、地方への新たな人の流れを力強く創出する。</p> <p>令和3年度隊員数:6,015名 35～39歳:895名 40～44歳:691名 45～49歳:448名</p>

移住・交流情報ガーデン<総務省>

令和4年度予算0.9億円の内数
令和3年度予算0.9億円の内数

施策・事業の概要	取組状況とその評価	左記の評価に基づく 施策の見直し	今後の取組方針
<p>移住・交流情報ガーデンにおいて、地方への移住、地域おこし協力隊への参加等に関する相談に対応するとともに、地域と多様に関わる者への情報提供を行う。</p>	<p>令和3年度における地方公共団体へのあっせん件数:617件</p> <p>(評価) コロナウイルス感染症のため、昨年度と比較するとあっせん件数が減少してしまった。</p> <p>(参考) 地方公共団体へのあっせん件数:年間11,000件 ※就職氷河期世代に限った目標ではない</p>	<p>オンライン等を活用することにより、コロナ禍であっても、あっせん件数を伸ばすよう取り組んでいく。</p>	<p>利用者のニーズに応じて、地方公共団体の窓口につなぐほか、関係省庁と連携し、しごと情報や就農支援状況を提供するなど、総合的な移住・交流の場として、情報提供を実施する。</p>

地域未来デジタル・人材投資促進事業【令和3年度で廃止】〈経済産業省〉

令和3年度予算11.7億円の内数

施策・事業の概要	取組状況とその評価	左記の評価に基づく 施策の見直し	今後の取組方針
<p>地方の中堅企業等による若者人材の求人手法を高度化すべく、自社分析、採用・育成戦略から、多様な求人ツールの活用、リモートセミナー・面接等まで、一貫通貫で総合支援を行う。創出される先進事例は、広報コンテンツを通じて周知啓発し、横展開を図る。</p>	<p>若者人材の地域企業への移動を支援し、地方への人流を創出する観点から、デジタルツールを戦略的に用いた地域中堅企業等への若者人材移転等に取り組んだ。</p> <p>(参考) 令和3年度目標 予算活用企業のうち、各事業年度終了後2年以内に若者人材年間採用数を事業前年度比で増加させた企業数を、50%以上とする。</p> <p>(評価) 本事業については、令和3年度実績として12件45者の事業者に支援を実施。予算活用企業のうち前年度比で若者人材を増加させた事業者は、令和3年度末時点で約40%を達成。</p>	<p>—</p>	<p>成果目標の達成状況を把握するためのフォローアップを引き続き実施する。 令和4年度は、地域ぐるみで若者人材の確保を目指す実証事業（地域・企業共生型ビジネス導入・創業促進事業の内数）を実施する。</p>

地域・企業共生型ビジネス導入・創業促進事業（うち「若者人材確保プロジェクト実証事業」が該当）【新規】＜経済産業省＞

令和4年度予算6.5億円の内数

施策・事業の概要	取組状況とその評価	左記の評価に基づく 施策の見直し	今後の取組方針
<p>地域の共通課題である若者人材の流出防止・流入促進のため、民間事業者等が複数の地域企業を束ね、業界団体、経営支援機関、自治体等とも連携し、地域ぐるみで若者人材に向けた仕事やキャリアステップを作り、求人・採用、人材育成、キャリア支援等を行う総合的な取組を支援する。</p>	<p>民間事業者等が地域ぐるみでの若者人材の採用・育成・キャリア支援等を行う取組を支援すべく、執行団体を交付決定（7月4日）し、補助事業者の公募（8月5日～9月7日）を実施中。 （令和4年8月10日時点）</p>	<p>—</p>	<p>令和4年度は地域ぐるみで若者人材の採用・育成・キャリア支援等を行う取組を速やかに実施。本事業の実施状況や成果を踏まえ、地域における人材確保の取り組みを支援する。</p>

施策・事業の概要	取組状況とその評価	左記の評価に基づく 施策の見直し	今後の取組方針
<p>これまで実施した導入支援事業を関係省庁と連携し引き続き実施するとともに、テレワークを促進するため、テレワークの「質」にフォーカスし、テレワークの導入推進及び導入後の確実な「定着」に向けた施策を実施する。</p>	<p>テレワーク導入企業率 51.9%(総務省「令和3年通信利用動向調査」(令和4年5月27日)公表) ※調査時点:令和3年8月末</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テレワークマネージャー相談事業実績 R2年度:延べ664件 R3年度:延べ212件 ・テレワーク・サポートネットワーク R2年度: セミナー等434件、参加人数4,687人 R3年度: セミナー等190件、参加人数2,591人 <p>(評価) テレワークマネージャー等の施策により、テレワークを導入した企業もあるため、一定の効果はあったものと考えられる。</p> <p>(参考)令和2年度目標: 令和2年(2020年)には、テレワーク導入企業を平成24年度(11.5%)比で3倍</p>	<p>新型コロナウイルス感染症への対応方策として、多くの民間企業・団体がテレワークを経験した結果、マネジメント・コミュニケーション・生産性低下といった課題が表面化したため、これらの課題解決について、テレワークの「質」にフォーカスした検討を行い、専門家による無料相談等を通じ、定着に向けた施策を実施する。また、令和4年度中に厚生労働省と一体的運用を行い、ICT等について相談できるワンストップ窓口を開設し、テレワークの相談を行いやすくすることで、テレワークの導入を促進させる。</p>	<p>令和5年度以降も、課題解決に向けた良質なテレワークを検討する等引き続きテレワークの導入・定着に向けた取組みを推進していく。</p>

施策・事業の概要	取組状況とその評価	左記の評価に基づく 施策の見直し	今後の取組方針
<p>地域課題解決に資するテレワーク環境実現のためのサテライトオフィス整備等への支援</p>	<p>(取組状況) 令和2年度予算により、地域IoT実装・共同利用推進事業(分野:働き方(テレワーク))として計3件のテレワーク拠点整備の補助事業を実施。</p> <p>(評価) 本事業によって地域の課題解決に資するサテライトオフィス等のテレワーク環境の整備が図られていると評価できる。</p>	<p>-</p>	<p>本事業は継続施策となっていないが、本事業により整備した設備等については、運用状況等報告書により活用状況を把握することで、適切な運用となるよう取組んでいく。</p>